

Sustainability Report





CONTENTS

ひと目でわかる 東京海上アセットマネジメント	2
Letter From CEO	4
マテリアリティ	6
サステナビリティ推進体制	7
Vision&Voice	8
サステナブル投資の取り組み	12
● サステナビリティ課題を考慮した投資の考え方	12
● プライベートエクイティ投資におけるサステナビリティの取り組み	14
● 海外インフラ投資におけるサステナビリティの取り組み	15
● 海外不動産ファンド投資におけるサステナビリティの取り組み	16
● CATボンド運用におけるサステナビリティの取り組み	17
自然資本	18
● 自然資本に係る機関投資家としての取り組み	18
● 環境保全活動およびカーボンプレジット創出に向けた研究	24
人的資本	26
● 人的資本経営を通じて実現する価値創出	26
● 人材獲得・人材育成：運用のプロフェッショナル集団への深化	28
● ウェルビーイング：働きがいと健康経営の実現	29
● DE&I：会社と個人の成長のスパイラルアップ	30
スチュワードシップ活動	32
● スチュワードシップ活動の全体像	32
● スチュワードシップ活動の実効性と透明性を確保するための組織的対応	32
● 国内債券運用におけるサステナブル投資	34
● 国内株式運用における責任投資の取り組み	35
● TMAM ESGスコアを考慮した企業価値評価	35
● 東京海上アセットマネジメントが行う対話	36
● 議決権行使判断に関わる情報開示	37
● アクティブ投資家のエンゲージメント事例	38
● 年間の議決権行使結果について	40
関連イニシアティブへの参画	42
「環境」および「社会」への取り組み	43
リスク・費用について	44

ひと目でわかる

東京海上アセットマネジメント

当社は、東京海上グループの資産運用会社です。

1985年の創業以来、お客様から多大なるご支持をいただき、順調に成長を続けてきました。

当社は、主に個人のお客様を対象とした「投資信託業」、主に法人のお客様を対象とした「投資顧問業」を営んでおり、運用資産残高は9.0兆円に達しています。(2025年3月末時点)



多様な運用資産・運用方法

伝統資産

国内株式

国内債券

海外株式

海外債券

バランスファンド

オルタナティブ資産

ヘッジファンド

プライベート
エクイティ

私募REIT

J-REIT

再生エネルギー
ファンドCATボンド
ファンド海外不動産
ファンド海外インフラ
ファンド

運用資産高

9.0兆円

(2025年3月末時点)

個人投資家のお客様

1.3兆円

機関投資家のお客様

7.7兆円

受託残高の内訳

(2025年3月末時点)

※個人投資家のお客様:公募投資信託の受託残高の金額/
機関投資家のお客様:投資顧問・私募投資信託の受託残高の合計金額(重複分は調整)



創業

1985年



役職者数

401名

(2025年4月1日時点)



グローバルネットワーク



4拠点

(2024年3月末時点)

- 東京
- ニューヨーク
- シンガポール
- ロンドン

D
A
I

責任投資の沿革

2007
平成19年

- 責任投資委員会
(運用本部直轄)の設置

2009
平成21年

- 責任投資グループ
(運用本部直轄)の設置

2011
平成23年

- 国連責任投資原則
(PRI)への署名

2011
平成23年

- 21世紀金融行動原則への署名

2014
平成26年

- 日本版スチュワードシップ・コード
受入れ表明

2015
平成27年

- フィデューシャリー・
デューティ宣言

2017
平成29年

- 当社スチュワードシップ・
ステートメントの更新

2018
平成30年

- スチュワードシップ活動の
取り組み状況と
自己評価(報告)開示
- 医薬品アクセス財団の
投資家宣言への署名
- モントリオール・カーボン・
フレッジへの署名

2019
令和元年

- 責任投資部の新設
(責任投資グループから機構改革)
タスクフォース(TCFD)による
提言への賛同を表明

2020
令和2年

- サステナブル投資
ステートメントの公表
- 当社スチュワードシップ・
ステートメントの更新

2021
令和3年

- 「コロナ禍の長期化を
踏まえたスチュワードシップ
活動について」の公表
- オルタナティブ
責任投資部の新設

2022
令和4年

- 経営企画部に
サステナビリティ推進室を設置
- 30% Club Japan Investor
Groupに加盟

2023
令和5年

- 生物多様性のための
30 by 30 アライアンスに加盟
- ジャパンブルー・エコノミー推進研
究会(BERG)に参画

2024
令和6年

- 運用本部・オルタナティブ運用本部を
統合する機構改革を実施
- それに伴い、責任投資部、
オルタナティブ責任投資部、
ESG運用グループを、
運用本部運用戦略部のもとに統合

2025
令和7年

- ESG運用グループを
サステナブル投資グループに改称

Letter From CEO

Kazuya Nagasawa

代表取締役社長 兼CEO

長澤 和哉

インベストメントチェーンの中核的担い手として

- ▶ 資産運用業は①資産形成、②直接的金融の役割を担っている
- ▶ 「TMAM Quality」を通じた最高品質の価値提供
- ▶ Integrity(誠実)を基盤とした信頼関係の構築

資産運用会社は、インベストメントチェーンの中核的担い手として二つの重要な役割があります。一つは、受託者責任を果たしながら資産形成に貢献する「資産形成機能」、もう一つは、投資を通じて資金(=資本)を配分し、投資による運用成果を投資家に還元する「直接的金融機能」です。

インベストメントチェーンを担う主体としてこの2つの役割を全うすることによって、資産運用会社は、事業活動を通じて社会課題解決に直接的に貢献していると言えます。

当社は、資産運用会社として最も重要な基盤は「Integrity(誠実)の精神」であると考えています。これを体現しお客様からの信頼に応えるため、当社では「TMAM Quality」という独自の行動指針を掲げ、全社員が「TMAM Quality」の実現に向け日々取り組んでいます。具体的には、「Professionalism(専門性)」「Innovation(先進性)」「Integrity(誠実)」の3つの要素を実践し、最高品質の付加価値を創造することを約束するものです。緻密な調査分析に基づくポートフォリオ構築、透明性の高い情報開示、投資方針やリスク・手数料の明確な説明など、あらゆる場面でお客様本位の行動を徹底しています。これらの取り組みを通じて、お客様の大切な資産をお預かりする責任ある運用機関として、お客様との揺るぎない信頼関係の構築を目指して参ります。



東京海上アセットマネジメントの理念

- ▶ 資産運用を通じて豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。
- ▶ お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置きます。
- ▶ 時代を先取りする創造的な企業を目指します。

当社は長年、「資産運用を通じて豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献する」を経営理念として掲げています。当社のあらゆる事業活動の原点には、「お客様からの信頼」があります。このような考えのもと、当社は投資先企業との対話においても真摯に耳を傾け、同時に当社の投資哲学や価値観を丁寧に説明しています。こうした建設的な対話の積み重ねが、相互理解に基づく確かな信頼関係を築き、持続的な価値創造への道を拓いていくと確信しています。信頼関係の構築には、社員一人ひとりの高度な専門性と、誠実で双方向的なコミュニケーションが不可欠です。

こうした対話と価値創造を深化させていく原動力となるのが、多様な視点と価値観です。当社はDE&I(多様性、公平性、包括性)の取り組みを進め、多様な人材がそれぞれの持つ能力を存分に発揮できる環境を整備することを経営戦略上の重要課題として位置づけ、その実践に取り組んでいます。人的資本への投資はイノベーションの源泉でもあり、持続的な企業価値向上の基盤になると確信しています。

これら不変の理念を胸に、時代の要請に応える革新的な価値創造に挑戦し続けて参ります。資産運用を通じた社会課題の解決という揺るぎない使命のもと、すべてのステークホルダーの皆様とともに、持続可能な未来の創造に邁進して参ります。

サステナブルな未来の創造に向けて

- ▶ 資産運用を通じた社会課題解決への貢献
- ▶ 東京海上グループマテリアリティとの連携

地球温暖化や社会経済の分断など当社を取り巻く環境が急速に変化する中、この課題に対する資産運用会社の社会的責任は一層重要性を増していると考えます。私は、この重要な時期に当社の舵取りを担うにあたり、これまで築き上げてきた資産運用の専門性を活かし、持続可能な社会の実現に向けて新たな価値創造に挑戦していく決意を新たにしています。

当社は事業活動を通じた社会課題の解決に向けて、特に重要と考える課題をマテリアリティとして設定しています。これらは東京海上グループのマテリアリティと合致しており、グループの総合力を活かした取り組みを推進しています。

その様な取り組みの一例として、気候変動により激甚化する自然災害に対する社会全体の耐性強化へのソリューションとして、当社は2006年より大災害による損害を補償する保険契約を提供するための資金供給を担うCATボンド(大災害債券)の運用を国内で先駆けて開始し、多様な投資家層のアクセスを可能にしています。CATボンドへの投資を通じて保険市場と直接金融市場の結節を実現し、グローバルに課題となっている保険プロテクション・ギャップを少しでも埋め、サステナブルな社会づくりに貢献してきたと自負しています。

これからもグループの一員としてマテリアリティに基づく課題解決に向けて、運用機関ならではの取り組みを一層強化して参ります。

マテリアリティ

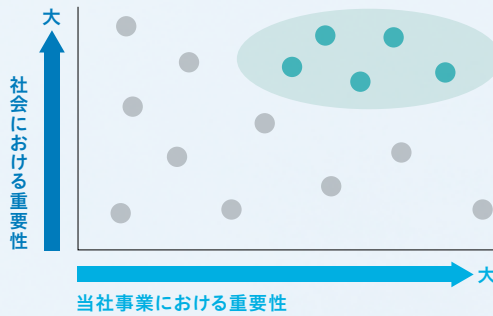
当社は、社会・経済の持続的な成長に貢献する企業行動を実践するため、特に重要と捉え優先的に取り組む課題をマテリアリティ(重要課題)として設定しています。今後も設定したマテリアリティに基づいた事業戦略やKPIの策定を通じて、より具体的な活動につなげていく方針です。

マテリアリティ特定プロセス



まずはGRIスタンダード、SASBスタンダードやBSR[※]など各種ガイドライン等の要請事項などから国内外の環境・社会課題を整理します。次に、当社の事業内容に照らし関連性の高い課題を抽出し、重要性評価を実施しました。重要性評価では、「当社事業における重要性」と、「社会における重要性」の両面からアプローチを行います。

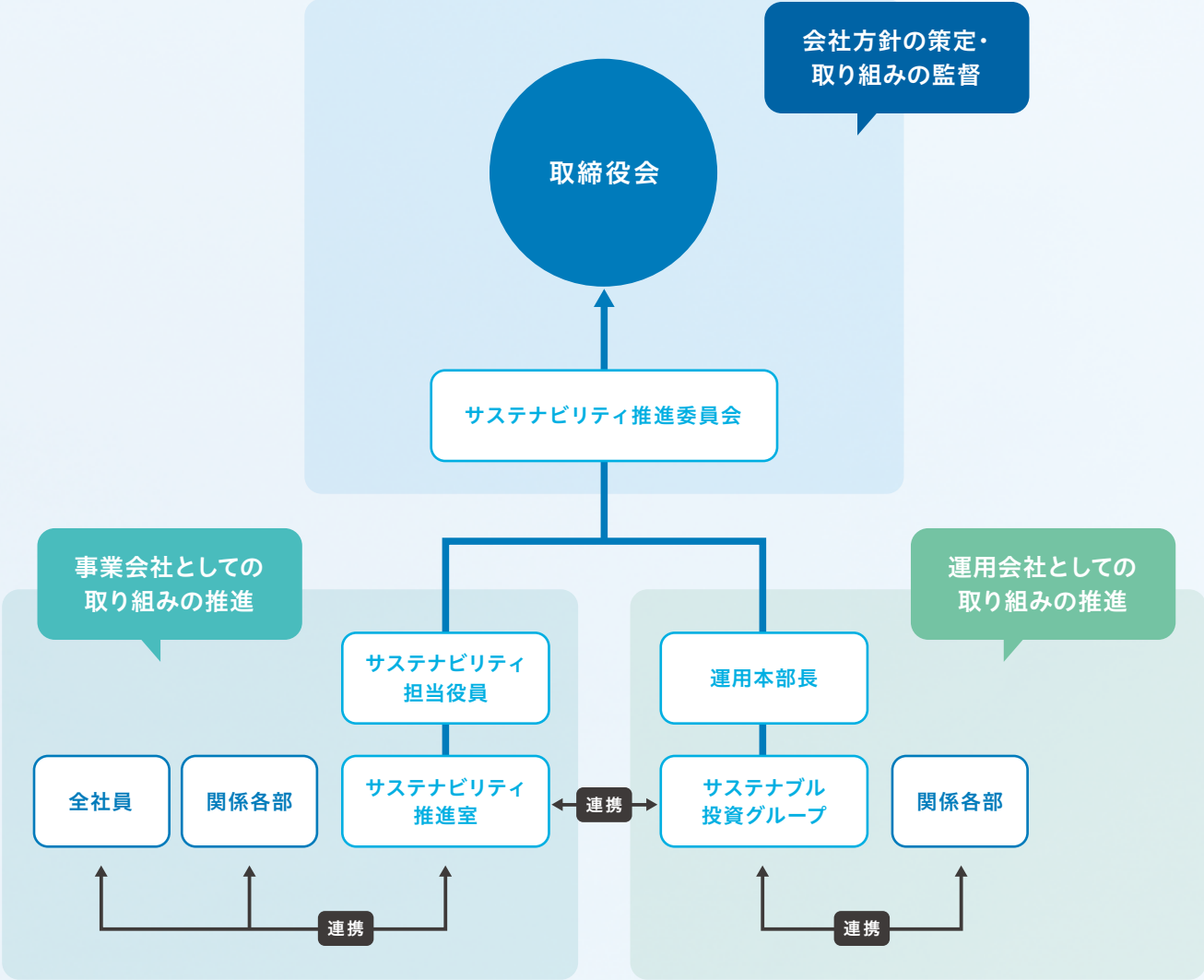
※GRI:Global Reporting Initiative、
SASB:Sustainability Accounting Standards Board、
BSR: Business for Social Responsibility



マテリアリティ	計画	具体的な取組み
気候変動対策の推進	●気候変動に係る計測の実施および各アセットの取り組みの表出 ●自社CO ₂ 排出量対前年度比▲1%	●PCAFプロトコルに基づくGHG排出量計測の実施。 ●各アセットで行われている気候変動に関する取り組みを見える化し、開示可能な取り組みについてサステナビリティレポートに掲載する。
	●中間目標ラップ分析	●中間目標「2030年度までに上場株式・社債ポートフォリオについてGHG排出量を半減(2019年度対比)」に対する現状分析の実施。
レジリエンスある社会・自然環境保全の推進	●自然資本(生物多様性・気候変動)に関する情報開示の充実	●TCFD・TNFDに係る気候変動分析の精査および取り組みに関する開示を実践する。
	●自然資本事業の取り組み実施	●従来からの自然資本事業実施エリアの確保やプロジェクト組成だけでなく、企業連携や価値を届ける仕組みを構築していく。
革新的な商品サービスの支援と創出	●革新的な商品サービスの支援と創出	●自然資本・人的資本価値創造企業ファンドの需要調査を実施し、ファンド立ち上げを検討。
人と多様性の尊重	●DE&Iの推進に向けた施策の実施 ●健康経営の推進	●テーマ別マジキラ会(P30参照)、育児・介護従事者等への支援、キャリア形成支援研修などを実施。
ガバナンスを通じた企業価値向上	●各マテリアリティに関連するエンゲージメント活動の実施	●気候変動、レジリエンス(生物多様性)、人と多様性(人的資本、ダイバーシティ)をテーマとし、投資先企業と実効性を重視した対話を実施する。
	●サステナビリティ情報開示の充実	●サステナビリティレポートの継続発行と当社独自の取り組みについての内容拡充、およびホームページを分かりやすくスムーズに閲覧できるよう改善する。

サステナビリティ推進体制

当社は、サステナビリティの推進、そしてマテリアリティ(重要課題)の実現に向けて着実に取り組むため、その推進体制を整えています。



サステナビリティ推進委員会

社長を委員長に、運用本部長およびサステナビリティ担当役員をメンバーとし、マテリアリティに関する具体的な取り組み・KPIの策定など、サステナビリティに係る会社方針を定め、その執行を推進する会議体です。

サステナビリティ推進室

経営企画部内にあり、会社方針の下、当社自身の気候変動対策やDE&I推進など、当社が事業会社として取り組む事項の実施、推進を担う組織です。

サステナブル投資グループ

運用本部運用戦略部内にあり、会社方針に則り、運用会社としてマテリアリティへの対応やESGインテグレーションを推進することを担う組織です。ESGスコアやESGアウトカム(インパクト)等の算出・管理など、運用におけるESGインテグレーション推進の基盤作りを行う一方、ESG運用商品の企画・運用も担います。スチュワードシップ活動を実践する責任投資グループや企業調査を行うアナリストと、サステナビリティの視点で連携しています。

Vision & Voice



常務執行役員 兼 運用本部長

本 荘 和 宏

運用本部で加速する資産横断のサステナビリティ投資

当社は「資産運用を通じて豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献」することを経営理念として掲げています。資産運用を通じた社会と経済への貢献は当社の存在意義そのものでもあり、その中でも当社はアクティブマネージャーとして時代を先取りする創造的な運用会社を目指しています。

経営理念を体現すべく、伝統資産・オルタナティブ資産を横断したソリューション提供力・資産運用サービスを強化することを企図し、当社は2024年に運用本部とオルタナティブ運用本部を統合しました。統合から1年で、OCIOの要素を取り入れた伝統資産・オルタナティブ資産横断で運用アドバイスや投資実行を行う資産運用サービスの開始や、外国株式アクティブ、東京海上・ジャパン・オーナーズ株式オープン、東京海上・宇宙関連株式ファンドのR&Iファンド大賞の受賞など、着実な実績を上げています。

サステナビリティに係る動向では、米国から広がった「反ESG」の潮流は日本や欧州にも影響を与えています。こうした環境下でも、当社はサステナビリティが「豊かで快適な社会生活の実現に欠かせない要素」とであると認識し、サステナビリティを推進していく方針に変化は無いことを、改めて経営陣の間でも確認しています。

このような方針のもと、当社では各資産の特性によって考慮すべきサステナビリティ課題は異なるものと考えています。そのため、当社では総合運用会社として、上場株式、債券などの伝統資産、プライベートエクイティ、ヘッジファンド、海外不動産、海外インフラに加え、CATボンドなど

独自性の強い幅広い資産も扱っていますが、一律の手法を適用することなく資産の特性を最大限に考慮した対応を心がけています。

また、当社は、サステナビリティ課題を広い視野や長期の文脈で見直すことで、より投資先の価値向上に資する取り組みとは何であるかを見極め、対話を進めていく所存です。特に気候変動および生物多様性の損失に関する“自然資本”への負の影響は、当社の経営理念の実現を妨げうる重要課題であると認識しています。当社としては、投資先企業の自然資本を含むサステナビリティ課題に対応する行動を引き出すことが、リスクの削減と機会の最大化につながるものと考えており、投資先と相互理解を基盤とした中長期的な対話を主な方策として重視し、実行しています。

当社が描く取り組みを推進するためには、マテリアリティの一つでもある「革新的な商品サービスの支援と創出」の観点からも AI（人工知能）やデータサイエンスの進化を取り込むことが急務であると考えます。当社ではTMAM AIを導入し、既に運用の深化・効率化に繋げており、今後は次世代型AIベースドサービスの模索だけでなく、資産運用事業のサステナビリティを強固にすべく、研究開発も進めています。引き続き、時代の要請や先端技術に先んじる形で、確かな進展を示していきます。

今後とも、当社のサステナビリティへの取り組みにご注目いただき、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Vision & Voice



取締役 兼 常務執行役員(サステナビリティ担当)

五十嵐 琢也

「反ESG」の潮流に左右されない自然資本と人的資本への取り組み

昨今、グローバルな投資環境において、サステナビリティを巡る議論は新たな局面を迎えていますが、当社は運用会社としてかつ事業会社として、サステナブルな社会への貢献という経営の軸足を揺るぎなく維持して参ります。

この信念のもと、東京海上グループのサステナビリティ戦略とアライメントを取りつつ、当社のサステナビリティへの取り組みは、「自然資本」と「人的資本」という2つの柱を中心に展開しています。

まず「自然資本」については、TCFD・TNFD提言に基づく開示や気候変動に係るエンゲージメント活動に加え、地域の環境保全やカーボンプレジット創出に注力しています。2023年に沖縄県の地元企業様と開始した石垣島のウミショウブ防衛プロジェクトでは、2024年に絶滅危惧種であるウミショウブの一部再生に成功しました。当社がこうした取り組みに参画する意義は、自然環境保全の活動と企業の事業活動を結びつけ、取り組み自体をより持続可能なものにすることです。私たち運用会社は、投資家から資金をお預かりし、投資先企業の価値向上による利益や配当を通じた運用成果を投資家に還元しています。同様の視点から、当社が資金支援者と社会課題の仲立ちとなり、環境保全から得られるカーボンプレジット等のリターンを資金支援者に還元することで、サステナブルにプロジェクトが回りかつスケールアップ出来るエコシステムを創ることを目指しています。これにより「社会貢献活動」と「事業活動（利益追求）」の双方を循環させ、「経済的価値」と「社会的価値」を同時に高める可能性を追求して参

ります。

もう一つの柱である「人的資本」については、「ピープルズ・ビジネス」と称される資産運用業を担う当社にとって「人材」こそが持続的な企業成長の原動力です。お客様に付加価値を提供し続けるために日々挑戦を重ねる社員一人ひとりの力が、企業価値創造と競争優位の源泉となっています。この観点から当社は経営戦略と人事戦略を連動させ、人的資本経営を推進しています。具体的には、プロフェッショナル人材の育成による運用力強化、女性活躍を含むDE&I施策への体系的かつ実効的な取り組み、そして健康経営によるウェルビーイングの実現等に注力しています。

これらの取り組みを通じて当社が目指すのは、お客様の期待の一步先を行く資産運用のプロフェッショナル集団です。当社では「専門性」「挑戦」「チームワーク・人材育成」「誠実」という4つの要素を「目指す人材像」として掲げ、社員が自律的に考え、主体的に行動し、多様な価値観を認め合う企業文化を醸成しています。この組織づくりを土台として、社員が働き甲斐と成長を実感できるよう、人的資本への連綿たる投資を通じて企業価値向上と持続的成長を目指します。ステークホルダーの皆様との建設的な対話を重ねながら、次世代の資産運用ビジネスを見据えた挑戦と変革を更に推し進めることをお約束します。

Vision & Voice

独立社外取締役 兼 取締役会議長

狩野 麻里

ガバナンスを通じた企業価値向上

昨今、日本経済の再生と発展の重要な鍵として資産運用業の改革が強く謳われています。2025年6月には金融庁の「資産運用サービスの高度化に向けたプロGRESレポート2025」にてインベストメントチェーン活性化に向けた更なる取り組みへの期待が示されました。

こうした力強い追い風とも言える変革期において、当社取締役会では、①すべての業務において顧客資産運用を受託するプロフェッショナルとしてフィデューシャリー・デューティーを果たす、②資産運用会社としての独立性をしっかりと担保できる体制を強化し続ける、そして③グローバル基準に適う業務改革を迅速に遂行する、の三つを意識し、経営ガバナンスの強化に努めて参りました。

2024年度からは、独立社外取締役である私が取締役会議長に任命され、指名委員会に加えて報酬委員会の委員長も独立社外取締役に變更し、従前以上に独立性を担保する体制を強化しました。さらに、プロダクトガバナンスの高度化、顧客提供価値の最大化を企図した組織改編、利益相反管理方針の厳格化、取締役会の実効性向上のためのアジェンダ設定・決裁権限の見直しなど、様々な改革や改善を実施しています。

今後、当社のポテンシャルをさらに開花させ、サステナブルな企業価値向上を続けていくにはガバナンス強化を軸にした、イノベティブな中長期的取り組みが不可欠です。そのために次の三点が重要なファクターと考えます。

まず、委託者、投資先企業、社員など全てのステークホルダーの声に丁寧に耳を傾け、相互の強い連携を通じて、

期待の一步先を見通したサービスや機能を提供し続けることです。例えば、投資先企業との建設的な対話を通じて価値向上を促すスチュワードシップ活動も、当社ならではの深い知見と先見性により、その触媒としての機能を高め、リレーションシップを永続的で強固なものにできればと期待しています。

次に、本邦を代表するグローバル金融機関である東京海上グループの一員として、引き続き経営の独立性は堅持しつつも、グループ内協働による価値創造機会を積極的に追求することです。145年に亘る東京海上グループの業歴と多くのお客様からの信頼、グローバルなネットワークなど、比類ないグループ力を梃子に、他では得られない価値を社会に広く提供できる企業でありたいと思います。

これらを実現するためには、人的資本を重視した自由闊達なコミュニケーションの文化が欠かせません。サステナビリティ推進の要であるDE&Iも、様々なチャネルでのコミュニケーションを通じた多様な価値観の尊重がそのベースとなります。昨年度実施した経営陣と社員間の対話会（マジきら会）も65回を数えました。私自身、幅広い世代の社員とのフリーディスカッションを重ねて、今後のガバナンス推進にプラスとなる新たな気づきを得ました。

取締役会としても、ガバナンス体制に魂を入れて実効性を高め、社員の潜在力を引き出す人的資本経営を実践し、お客様への付加価値提供をさらに魅力あるものにできるよう総力を挙げて努めて参ります。

Vision & Voice

独立社外取締役 兼 責任投資モニタリング委員会議長

有馬 純

責任ある機関投資家としてのTMAMへの期待

当社の責任投資活動は長い歴史を有しています。2007年に責任投資委員会を設け、当社が運用する資産について、環境・社会・コーポレートガバナンス課題への対応を通じた責任投資の運用方針を定めたことから窺えるように、組織的な取り組みを早くから始めていました。そのため、2011年の国連責任投資原則(PRI)署名や、2014年の日本版スチュワードシップコード受け入れは、実務を理念的に裏書きするとともに外部にもアピールする機会となり、責任投資活動への取り組みは一層進むところとなりました。加えて、2019年には取締役会が委託した委員会として当該責任投資モニタリング委員会を設置しました。社外取締役が過半数を占める当委員会は、当社が実施する責任投資に関する全ての活動が、受託者責任及び利益相反管理の観点において適切であるか、独立した視点から確認する目的でモニタリングを行なっています。私は2024年に委員長に就き、責任投資の現場と四半期ごとに熱のこもった会話を交わしています。

責任投資現場との議論は、エンゲージメントの成否という個々の案件を超え、会社のスチュワードシップ活動の体制と実力がお客様に評価をいただけるレベルに達しているか、その信頼をもっと高めるためには何をすべきかまで含まれます。具体的には、自社ガイドラインは不断のメンテナンスを通じて漏れのないものに出来ているか、株主権利の行使や個別企業への働きかけでは銘柄間で恣意的なブレが出て論理整合性が損なわれていないか、ホームページ、サステナビリティレポートや外部団体との提携事実

などを通じて広く外部に考え方や活動実績を公開できているかなど、様々なテーマに及びます。

現状、当社責任投資の実務は、「誰のために、どのようにに制度が運営されるべきか」の意識が明白で、「制度のように見える技術」には陥っていないと判断していますが、現場はよりよきフィデューシャリー・デューティー実現に向けてますます活発に活動をしています。当委員会としても、下記の視点から現場に緊張感ある問いを発し、現場と建設的な会話を続けて参る所存です。

- 公共目的の明示：スチュワードシップ活動の目標が広く組織内で定着しているか
- 共治構造の確認：社内外、有識者等多様な立場の人の声が届く体制になっているか
- 説明責任と透明性：判断基準やルールは誰でも説明できる明白で簡易なものか
- 進化可能性：活動目標に追加や変化があったときに柔軟に変革できる余地があるか

こういった活動を通じて当委員会が、お客様からの信頼の獲得に欠かせない存在であると証明できれば委員一同担当冥利に尽きるところであります。

サステナブル投資の取り組み

■ サステナビリティ課題を考慮した投資の考え方

今日の資産運用ビジネスでは、サステナビリティ課題の考慮は一般化しています。一方、「反ESG」の動きは米国のみならず、欧州や日本にも影響を及ぼしています。この背景には、政治的対立のみならず、ESG投資自身が抱える本質的な問題も指摘できます。ESG規範を過度に重視してパフォーマンスが劣化したファンドが見られ、「見せかけ」のESG=グリーンウォッシュも横行し、投資戦略への信頼性はピークアウトしています。ESG投資の遠い祖先とされる宗教的投資のような硬直的、時に排他的な投資スタイルがその一因であることは否定しにくいでしょう。

しかし、ESGの初心は排他ではなく、包摂にありました。ESG概念は2006年のPRI設立に先立って招集されたタスクフォースが考案しました。その2005年の報告書のタイトルは『思いやりのある者が勝つ (Who cares wins)』でした。SDGsの誓い『誰一人取り残さない (Leave no one behind)』に通じる考え方です。

サステナビリティ課題はより広い視野、長期の文脈で再解釈されるべきです。いわゆるESGはサステナビリティ課題の部分集合です^{※1}。当社では、サステナビリティ課題は、いわゆる地方創生（地域経済の自立的循環、人口動態の持続性、食料安全保障）、経済安全保障、安全保障、財政制度の持続性（社会保障・年金・医療のレジリエンス、公正な租税負担）、科学技術の持続性（R&D、偽科学への対応、AIやバイオ技術の倫理的活用）、災害レジリエンスと



シニアファンドマネージャー シニアアナリスト 浅野 建

インフラ、文化的持続性（伝統文化・言語の保全）といった領域を含むものと考えています。

市場を動かす波動を短期・中期・長期に分けた時、企業収益・景気循環といった財務的情報は短期波動、S・G要素を含む企業・社会・政治構造要素は中期波動、Eに相当する自然資本要素は長期波動として分類されます。短期波動である財務情報と、中長期波動であるサステナビリティ要素はシャドーコスト概念で統合的に理解できます。

例えば、かつての企業経営では、多くのサステナビリティ課題を無視し、その不利益を外部不経済として経営外部に転嫁できました。奴隷制では無賃労働という外部不経済が奴隷労働者に転嫁されましたが、制度の廃止後は、

正当な賃金として企業経営に内部化されました。典型的な外部不経済である公害も、環境規制・法制整備により、廃棄物処分・有害物質浄化設備費用として内部費用になりました。企業経営に起因する外部不経済は、いずれ内部化されるのが歴史の潮流です。

外部不経済は将来投資先に内部化されるリスクがあり、シャドーコスト（影の費用）として意識されます。例えば、GHG排出増を放置する企業は、将来的に脱炭素投資や炭素税負担増による収益減がイメージされ、企業価値はディスカウントされるでしょう。GHGには排出権市場価格が存在し、排出総量との掛け算で容易にシャドーコストが推測されます。GHG高排出セクターでは、シャドーコスト調整後利益の株価説明力がより高くなる事象も観察されています。

また、ライフサイクルアセスメント手法^{※2}、クレジット制度、社会・人的資本プロトコル^{※3}の整備で、GHG以外のサステナビリティ要素のシャドーコストが可視化され、資産価格への影響が強まる可能性があります。サステナビリティ課題解決に向けた信頼性の高い計画を策定・開示・実行できる企業は、この種のリスクを低減させ、企業価値を向上させ得るでしょう。

当社は、投資先のサステナビリティ課題解決に向けた行動によるシャドーコストの低下、それによるビジネス機会の拡大が、投資の好機になるものと認識しています。また、各投資先の最適な課題解決経路は様々ではないものと考え、当社自身のマテリアリティ、ESGの初心やSDGsに合致する包摂的な投資スタイルに共感しています。COP28でも確認されたfair and inclusive transition、TNFDにおける地域固有性の重視、経済産業省のトランジション・ファイナンスの考え方に見られる複線的アプローチに賛同しています。

サステナブル投資に不可欠なエンゲージメント活動に

は、投資先が直面する諸条件（計画期間、資金や技術へのアクセス、法制度、自然条件等）に関する十分な理解、相応の対話時間が必要であると認識します。サステナビリティは長期課題であるため、課題を抱える投資先に速やかな市場退出を促す排他的（ダイベストメント的）スタンスより、課題解決能力を信じて粘り強い対話を行う包摂的なスタンスが優れると考えます。運用商品特性に応じ、投資ユニバースやオペレーションに「慎重な制約」を設ける場合においても、この考え方は不変です。

今後も、当社は以下の活動領域において、インベストメントチェーンにおける独自の価値創造を目指します。

(1) サステナビリティ関連資産の運用

(2) 運用資産、当社マテリアリティ、参画するイニシアティブ等の要請に応じ、①～③の定義に従うエンゲージメント（対話）の実施

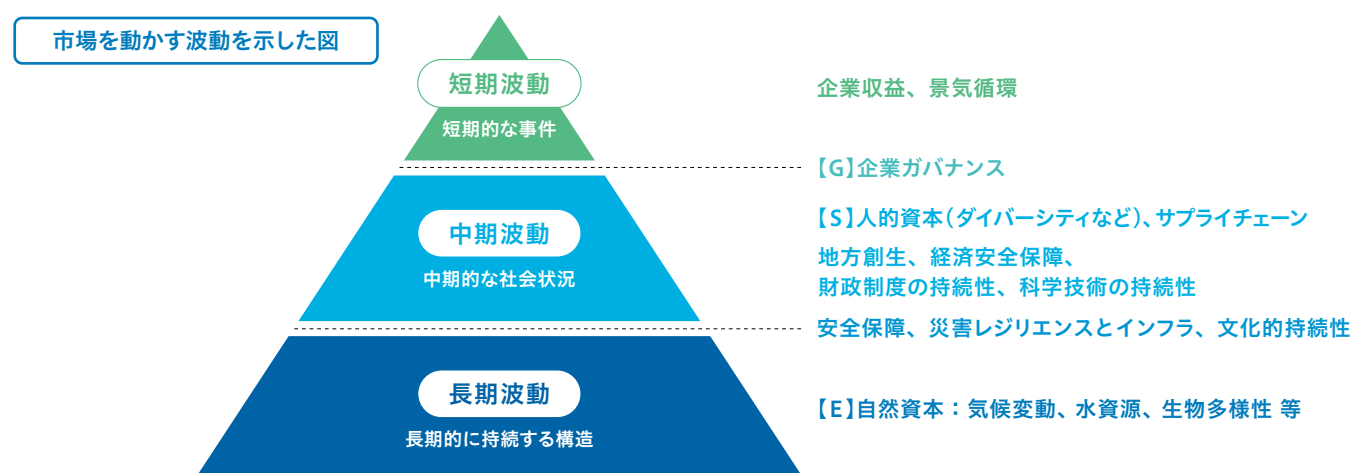
①対話領域：運用資産やイニシアティブの目的に従って定義される自然資本、人的資本、関連ガバナンス、その他サステナビリティ課題

②対話対象：既保有・保有を検討する発行体、ルールメーカー等関連ステークホルダー

③対話目的：サステナビリティ課題解決を目指す発行体の行動計画策定・開示・実行の促進

(3) 官公庁等におけるルールメイク、各種のイニシアティブの参画

(4) サステナビリティ関連運用手法の高度化・実力涵養と広報活動



※1 国際ビジネス評議会(IBC, International Business Council)が2020年に公表した“Measuring Stakeholder Capitalism—Towards Common Metrics and Consistent Reporting of Sustainable Value Creation”の推奨開示項目も、経済成長や財政といった狭義のESGを超える範囲をカバーしている。

※2 製品・サービスの原材料調達・製造・流通・販売・廃棄までの全過程における環境負荷を定量的に評価する手法。

※3 社会・人的資本プロトコル (Social Human Capital Protocol) は、企業経営における社会的資本・人的資本マネジメントを包摂するための考え方・手順に関するフレームワークであり、2019年に社会・人的資本連合 (Social Human Capital Coalition) によって公表された。

■ プライベートエクイティ投資におけるサステナビリティの取り組み

当社は、未公開株式（プライベートエクイティ、以下「PE」）への投資機会を国内のお客様に提供するため、国内外の優良な運用者によるPEファンドで構成されるポートフォリオの運用、ならびに、海外の優良なPEファンド・オブ・ファンズ（以下、「FoF」）運用者への外部委託を行っています。

PE投資では、運用者が投資先企業に働きかけを行うことによって価値を創造します。そのため、環境、社会、ガバナンスに関連する各項目は、運用パフォーマンスに直結しやすく、ESGを中心としたサステナビリティの概念はPE投資との親和性が高いといえます。当社は、サステナビリティという考え方が一般的なものとなる以前から、デューデリジェンスの中で、またモニタリングの中でこれらの項目の確認を行っており、課題を発見した場合には投資を回避する等の対応を行ってきました。現在では、サステナビリティ/ESGは明確に独立した項目として投資先の評価の際に活用しています。

PEファンドやFoFなどの外部委託プロダクトの選定時のプロセス

ポートフォリオに組み入れるPEファンドを選定する際、各ファンド運用者のサステナビリティ/ESGに関する方針や、推進体制、実施状況を、デューデリジェンスにおける独立した評価項目としています。

FoFのような外部委託プロダクトに関しても、個別のファンド運用者を選定する時と同様の評価を行います。また、FoF運用者が、自身が運用するFoFに組み入れる個別のPEファンドの運用者に対して求めるESG対応の水準に



ついて定期的に議論を行うと共に、モニタリングの仕組みづくりについての意見交換も行っています。

最近のサステナビリティ/ESG推進上の課題

投資家側の関心の高まりを受け、ここ数年間は、年次レポートの発行やファンド総会における取り組みの発表など、ファンド運用者側の対応も充実してきています。一方、昨今の政策の変更、地政学的な緊張等を受け、投資家のスタンスや方針に国や地域による違い等が出ており、日本の投資家が求める水準が必ずしもグローバルに見て一般的ではなくなるようなケースも出てきています。

この課題を解決するためには、ファンド運用者との日常的な対話や契約交渉を通じて、当社および日本の投資家のサステナビリティ/ESGに対するスタンスや求める水準について理解を深めてもらうべく、地道な取り組みを続けていくことが重要と考えています。

サステナビリティ/ESG関連質問

（評価項目抜粋）

ファンド運営会社のサステナビリティ/ESG取り組み方針

個別案件の投資検討プロセス及び投資後のサステナビリティ/ESG対応

ESGに関する情報開示や投資家とのコミュニケーション（レポートの発行の有無等）

■ 海外インフラ投資におけるサステナビリティの取り組み

サステナビリティに対するファンド運用者の取り組み

海外インフラ投資とサステナビリティは従来から親和性が高く、インフラ資産が社会に必須であるため投資のインパクトを広範囲に与えることが可能です。具体的には、地域の発展や雇用面での貢献、再エネ投資をはじめとするクリーンエネルギーへの社会的転換への貢献、輸送の電化・効率化（EV化）による温室効果ガスの排出量削減など、様々な形で社会のサステナビリティを向上させる投資を行っています。

インフラ投資においては、ファンド運用者のサステナビリティの取り組みについて評価するGRESB[※]などの外部評価機関が存在します。また、欧州では金融商品におけるサステナビリティ関連の情報開示規制SFDR（Sustainable Finance Disclosure Regulation）が制定されており、一定の開示要件を満たすことでSFDR第8条もしくは第9条に準拠したファンドなども複数設定されています。これら外部評価の推移や規制への準拠状況に目を向けることで、サステナビリティに関する取り組みを確認することが可能です。更に、独自の基準を設けるファンド運用者も見られ、例えばESG目標の達成状況と成功報酬をリンクさせる例や、再エネ設備の製造過程の温室効果ガスも加味して実質的な排出量削減効果を測定する例など、ファンド運用者によって様々な形でサステナビリティの趣旨に沿った仕組みを整備しています。

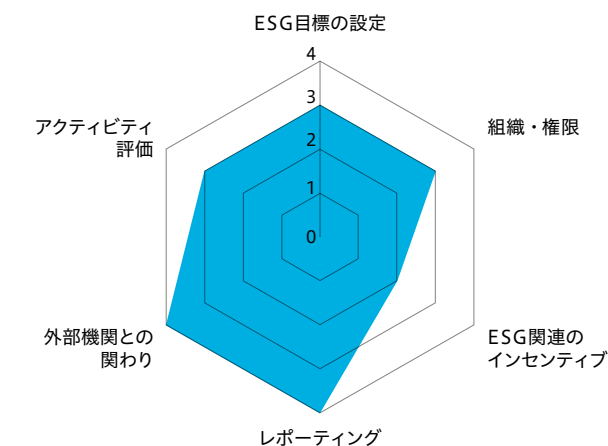
※ GRESB（旧正式名称 Global Real Estate Sustainability Benchmark）：GRESBは、実物資産（不動産・インフラ）を開発・保有・運用する会社やファンドを対象に、そのESG配慮を測る年次のベンチマーク評価であり、またその運営組織の名称です。

投資先ファンドのサステナビリティに対する、インフラストラクチャー投資グループの取り組み

当社は、海外の優良なインフラ運用者が運用するファンドへの投資を通じて、主に先進国に所在するインフラへの投資機会を国内のお客様へ提供しています。当社の投資運用のプロセスには、ファンドを選定する際の詳細調査（デューデリジェンス）の一環としてESGへの取り組み状況を確認することを組み込んでいます。また、投資実行後の運用期間中のモニタリングにおいて、左記GRESBなどの外部評価機関からの評価やファンド運用者が公表するESGレポートの内容を確認します。

ファンドの選定の際には、マネージャーとの面談などを通じて、サステナビリティに対する取り組み状況全般を確認しています。具体的な確認項目としては、①ESG目標の設定の有無、②ESGに関連した組織・権限、③ESG関連のインセンティブ設計、④レポーティング、⑤外部機関との関わり、⑥アクティビティ評価、の6項目をそれぞれ4段階で評価しています。（下図「ESGアクティビティ評価」もご参照ください）

ESGアクティビティ評価



当社は、上記プロセスを通じて海外の優良なインフラマネージャーのサステナビリティの取り組みを確認することが、良質なインフラへの投資機会の提供につながるものと考えています。

■ 海外不動産ファンド投資におけるサステナビリティの取り組み

当社では、海外の優良な不動産マネージャーが運用する不動産ファンドへの投資を通じて、主に先進国に所在する質の高い不動産へ間接的に投資する機会を国内のお客様へ提供しています。不動産分野における近年の脱炭素化の動きは、建物の利用段階における排出量である「オペレーショナル・カーボン(Operational Carbon)」だけでなく、建材の製造から建設、解体に至るまでの排出量である「エンボディド・カーボン(Embodied Carbon)」も検討対象としており、より広範かつ高度な活動への進展が見られます。また、各国でのネットゼロ規制強化を背景に、建物の省エネ性能の向上や再生可能エネルギーの導入、さらにはグリーン・ファイナンスの活用など、不動産分野におけるサステナビリティへの取り組みは着実な進化・深化を遂げています。

不動産ファンドへの投資は、その間接投資の性質から、当社が投資先の不動産ファンド及び不動産そのものの運営について直接的に関与できる範囲が限定されていますが、当社は投資先（海外不動産ファンド投資においては投資先ファンド）のサステナビリティ課題を考慮し、その対応力を見極めることで、価値最大化につなげることを目指しています。また、サステナビリティ課題を主要なテーマの一つとして、投資先ファンドのマネージャーとの建設的な「目的を持った対話」を実践し、投資先ファンドの持続的成長及び社会・地球環境の持続性の高度化に資することに努めています。

当社の海外不動産ファンド投資の運用プロセスでは、海外不動産ファンドを選定する際の詳細調査や、投資実行後の運用期間中のモニタリングにおいて、ESGへの取り組み状況等の確認を行うことが組み込まれています。具体的には以下の図のような内容をチェックすることで、対象マネージャー及び対象ファンドのサステナビリティへの取り組み状況全般を確認します。

投資実行後においては、ファンドから提供される運用報告書の確認、現地実査並びにアンケートの実施等により、ファンドの直近のESGにかかる活動状況を定期的にモニタリングしています。当社は、これらのモニタリング情報を投資先ファンド間で横比較し、相対的に取り組みの遅れているファンドに対しては必要に応じて対話を行い、今後の活動計画を確認しています。なお、当社の海外不動産ファンド投資にかかるアドバイザーであるThe Townsend Group (Townsend社) も独自に投資先ファンドのサステナビリティに関連する調査を行っており、当社はTownsend社が実施した調査内容についても必要に応じて提供を受け、当社の調査・モニタリングに役立てています。

なお、当社は海外不動産ファンド投資ビジネスについてもUNPRIに対する年次レポートを実践しており、2023年のUNPRIアセスメントにより4つ星の評価を取得しています。

不動産ファンド選定時

- 投資先ファンドの投資哲学
- ガバナンスや投資家による牽制機能
- 利益相反に関する対応方針
- 対象ファンドのマネージャーが掲げるサステナビリティ目標
- UNPRIへの署名の状況
- GRESBのスコア

運用期間中のモニタリング

- 左記のファンド選定時の確認内容に変更がないか
- GRESBの状況や直近の活動
- PRI Assessment
- 環境性能認証の取得状況（LEEDやBREEAM、EPCなど）
- その他の参加プログラム・アクション

■ CATボンド運用におけるサステナビリティの取り組み

CATボンド（大災害債券）は、発生確率は低いものの、発生時の損害が巨額となる保険リスクを証券化した債券です。その多くは、ハリケーンや地震といった自然災害リスクを対象としています。CATボンドのリスクは債券並みに低く、リターンは株式並みと、リスク対比リターンの効率が非常に高い資産で、伝統資産との相関が低いことから、ポートフォリオに組み入れることでリスク・リターン特性の改善が期待できる魅力的な投資商品です。当社は2006年に日本初のCATボンドファンドを立ち上げ、2010年には運用拠点を当社100%子会社のTMAM USA（ニューヨーク）に移管しました。現在では運用残高が1000億円を超え、幅広い投資家に投資機会を提供しています。

近年、地球温暖化の進行に伴い自然災害が頻発し、保険損失も増加傾向にある中、世界各国の政府や企業の間で異常気象への懸念が高まっています。CATボンドは、気候変動が自然災害に与える影響を定量的に分析し、その結果をプライシングに反映させた唯一の有価証券であり、気候変動や自然災害に関する最新の研究成果が組み込まれています。また、災害発生時にCATボンドから支払われる保険金は被災者の生活再建を支援するなど、重要な社会的意義を持っています。このような特性から、CATボンドをESG投資の一つとして捉える見方が広がりつつあります。2021年6月には、イタリア最大の保険会社が世



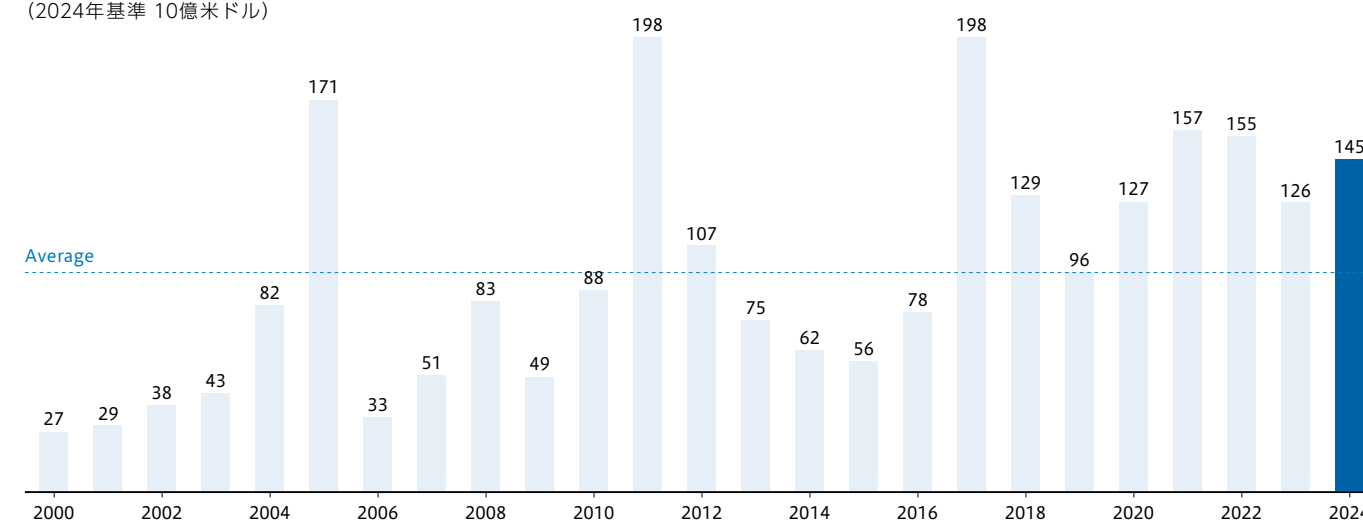
CATボンド運用チーム

界初のグリーンCATボンド「LION III Re DAC」を発行し、ESGに配慮した投資機会としての注目度が一層高まっています。

このように、CATボンドは運用におけるサステナビリティの概念を本質的に備えた資産であり、定量的な分析を通じて気候変動や自然災害リスクへの認識を深める役割も担っています。現在のCATボンド市場は比較的歴史が浅く発展途上であり、サステナビリティに関する具体的な評価基準や確認体制は整備段階にあります。今後の市場発展とともに、それらの体制が確立されていくことが期待されています。

自然災害による保険損失

(2024年基準 10億米ドル)



出所：Aon Catastrophe Insight

自然資本

■ 自然資本に係る機関投資家としての取り組み

ガバナンス

当社は、サステナビリティへの取り組みにおいて「気候変動対策の推進」「レジリエンスある社会・自然環境保全の推進」「革新的な商品サービスの支援と創出」「人と多様性の尊重」「ガバナンスを通じた企業価値向上」の五項目をマテリアリティ(重要課題)として特定しています。とりわけ、気候変動と生物多様性の損失は、当社の経営理念である「豊かで快適な社会生活と経済の発展」の実現に重大かつ長期の影響を及ぼす課題であると認識しています。これら二つの課題は不可分的に関連することから、“自然資本”として統合的に考慮することで、課題解決へのより効果的なアプローチが可能になるものと考えています。

戦略

当社は運用資産における投資先のGHG排出量を計測・把握するとともに、削減目標を設定しており、自然への依存・インパクトも把握しています。しかし、資産運用における自然資本を含むサステナビリティへの取り組みのリスクと機会は、究極的に「投資先の課題解決行動を促し、リスク削減・価値向上を実現する」ことの可否にあるものと考えており、十分な相互理解を踏まえた中長期エンゲージメント(対話)を中核的手段に位置づけています。

後述の通り、当社は気候変動・生物多様性、これに付随する諸課題について、投資先を中心とする企業対話を継

当社は、サステナビリティ関連の重要事項を審議、決定する機関として、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。同委員会は、運用本部長をはじめとする経営幹部で構成され、自然資本を含むサステナビリティに関する基本方針・計画の審議、具体的な施策の決議・検証を行っており、取り組みの実効性を担保しています。推進体制としては、サステナビリティ推進室が委員会の事務局機能を担うとともに、コーポレート方針及び個別具体的な策の実行を主導しています。また、資産運用分野における取り組みについては、サステナブル投資グループが中心となり、各部門と連携しながら遂行されています。

続的に実施しています。また、『生物多様性のための30by30アライアンス』に賛同、環境省を中心に遂行されているルールメイクに積極的に関与し、「投資家目線」での提言・協力を実行しています。今後は、TNFDが推奨するランドスケープアプローチ・バリューチェーンアプローチの考え方にに基づき、ローカルなステークホルダーへの関与がより強まる可能性もあるものと見込んでいます。

気候変動に関する企業エンゲージメント活動

当社は、気候変動課題の重要性が高いと考えられるセクター：素材・製造業・運輸・公益について、運用資産として保有し、GHG排出量寄与度が高い企業群を中心にエンゲージメント対話を実施しています。各社がKPIとして設定しているGHG排出量の削減、削減計画の達成や上方修正を目指し、以下①～③の観点から進捗を管理・評価しています。

①各社が設定するGHG排出量削減目標レベル(NDCとの対比)

②カーボンニュートラル達成に向けた技術的難易度

③排出量削減戦略の積極性・目標達成確度

素材・製造業セクターは、現行の生産プロセスから必然的にGHGが排出され、プロセスの抜本的転換(水素利用

技術への代替等)を要する(前述②の意味での難易度が高い)企業が多く認められます。そのため、2030年度のようなマイルストーン目標よりも、2050年度カーボンニュートラルを見据えたより長期の視点からの対話が中心になりました。必要R&Dと設備投資のファイナンススキーム構築、超長期ビジョンの作成・開示等を要請しました。一部の素材企業では、脱炭素技術の導入の困難性もあってKPI目標の達成進捗が不芳でしたが、政策的支援を実現するためのアドボカシー活動を従来比積極化した事例が見られました。

運輸セクターでは、事業活動が実態としてグローバル・ルールに強く制約される企業と対話を実施しています。業界国際機関における協約に沿ってNDCレベルを大きく上回る(前述①の意味で高評価となる)削減目標が設定されており、これに対する順調な進捗、内燃機関の重油→ガス転換、自然由来燃料活用技術の導入状況・実現性が確認できました。

公益セクターのカーボンニュートラル化に向けた経路は、電源構成に占める太陽光・風力といった再生可能エネ

ルギー、原子力発電比率の上昇であるとの認識がコンセンサス化しています。対話においては、電源構成の現状に対するGHG削減目標設定水準の妥当性、原発再稼働に向けた政策的認証・取り組みの進捗、太陽光から陸上・洋上風力に移行しつつある再エネ開発計画の達成度、必要設備投資ファイナンスの頑健性などが主たるテーマになりました。原発再稼働実現や、再稼働スケジュールの透明化で、2030年度のGHG削減マイルストーン目標の達成確度が上昇した印象の企業が多かったものの、火力電源構成比が高い企業については、過大に見える削減目標の再考を促したケースがありました。

次年度に向け、エンゲージメントのさらなる深化・進化を見込んでいます。日本のNDCは2025年2月に改定版が提出されており、これを踏まえた2040年度をマイルストーン目標とした削減計画の策定や、グローバルな政治環境変化を考慮した現行目標の見直しを議論する方針にあります。特に、各セクターの技術的・財政的制約の実態に沿った実現性の高い削減計画の導入、開示促進に努めます。

生物多様性に関する企業エンゲージメント活動

当社は、生物多様性課題の重要性が高いと考えられる素材・製造業・サービス・運輸・公益セクターにおける企業群に対し、TNFDに対する企業側の認識や取り組みを、以下①～⑤に示す段階で評価するエンゲージメント対話を実施しています。

①TNFDにおける課題、取り組みの

必要性を認識している

②事業における「自然への影響と依存」を認識、特定している

③TNFDレポートのような形式での開示範囲、スケジュールが決定している

④戦略的機会とリスクを認識し、自然への負(正)の影響を低減(増加)させる取り組みを実施し、開示している

⑤優先地域・領域を特定したエンゲージメントを含む有

効性の高い戦略に取り組み、開示している。関係する自然資本の価値や高度な指標を測定、開示している

素材セクターでは①～②の段階に留まっている企業群がある一方、社有林を自然共生サイト登録し、自社の自然資本価値の金額評価を公表、TNFDが推奨するエンゲージメント・アプローチに沿った戦略を志向する製紙企業が見られました。また、化学企業の中には、当社がエンゲージメント対話で活用を推奨した「企業の生物多様性保全活動に関わる生態系サービスの価値評価・算定のシート」(環境省2019年3月【試行版】^{※1})を用い、自社の自然共生サイトの価値を算定・開示いただいたケースがありました。

製造業セクターでは、水産業関連企業で④～⑤段階に相当するTNFD開示が見られ、自然共生サイト登録と高度な計測、付加価値戦略の検討を要請しました。評価段階③でありながら、バリューチェーン上流(原材料調達先)で

ある農林畜産業における課題解決を志す食品企業も見られ、当社からも実際の企業行動に資する情報を継続的に提供する方針にあります。

サービスセクターでは、建築・不動産分野で調達先（林業）の課題解決アプローチに取り組む高評価（④～⑤段階相当）企業があり、取り組みの地域的拡大が期待できます。また、評価段階①でありながら、地方創生に資する生物多様性戦略をコンテンツ展開として志向するメディア企業が見られ、当社もその実現に貢献し得るエンゲージメント活動、企業開示促進を継続しています。

運輸セクターには段階⑤に近づくTNFD開示を実現している企業が認められます。優先地域を特定した侵略的外来種・自然の状態（TNFD中核開示指標C4.0及び5.0）の計測と改善策実施といった、さらなる高度化の検討を要請しています。

公益セクターには「機会」よりも「リスク」対応（自然へ

の負の影響削減）を優先する企業が多い印象を受けました。しかし、自然資本の既存・将来の機会を明示した上、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の2030年グローバルターゲットとの関連を明示した（評価段階⑤の）企業もあり、セクターにおける開示モデルケースになるものと評価しています。

主要サステナビリティ課題としての生物多様性は気候変動より後発であるため、当社は今後もTNFDへの取り組みレベルに応じた段階的なアプローチを継続します。初期段階の企業に対しては自然への依存と影響の認識と測定、LEAPアプローチによる考察、実現可能なTNFDグローバル中核開示指標の集計・公開を要請します。取り組み段階が進んだ企業には、より高度な開示（中核開示指標C4.0～C7.4の測定・目標設定など）、ランドスケープアプローチやバリューチェーンアプローチといった包括的な生物多様性戦略の策定・推進・開示を促す方針にあります。

ルールメーク(生物多様性関連政策)への参画

我が国の生物多様性政策においては、国立公園など保護地域以外の生物多様性保全に資する区域＝OECM（Other Effective area-based Conservation Measure）である自然共生サイトが中核手段に位置づけられています。自然共生サイトは『30by30に係る経済的インセンティブ等検討会』で経済的メカニズムが検討され、2023年9月に自然共生サイトへの各種「支援」のあり方を具体的に設計するワーキンググループ（WG）が検討会傘下に設置されました。

同WGは「支援証明書モデル的試行ワーキンググループ」（2023年度）、「支援証明書試行ワーキンググループ」（2024年度）として計8回の会合が持たれ、当社はアセットマネージャーとして唯一のメンバーとして参画し、投資家目線による見解・知見を提供しました。WGでは、企業などの自然共生サイトへの人的・技術的・金銭的支援を公的に証明する支援証明書制度の設計、支援一被支援の仮想的マッチングケースの有効性、支援証明書のTNFD開示やCSR活動への活用のあり方が議論されました。

WGでの検討結果は2025年3月に「支援証明書制度の

試行運用結果及び本格運用の検討について」※²として親委員会に報告されました。支援証明書は2年度にわたる試行運用を経て、2025年4月から施行されている地域生物多様性増進法に基づく制度として、本格運用に移行する見通しにあります。これに伴う制度モニタリング、検証の必要が生ずるものと見込まれ、当社は政策当局の要請に応じて継続的に協力して参ります。

また、2024年11月、ESG金融の普及・促進を目指す環境省事業【地域金融機関向け】有識者との「有識者と金融機関職員との座談会」に協力しました。本事業は、顧客と直接対話を行う営業店職員の ESG 金融リテラシー向上のため、中国地方の地方銀行職員の方々100名超が参加するオンラインセミナーとして実施されました。登壇者である当社から、サステナビリティ情報のシャドーコスト解釈の考え方、投資家側の人的資本情報や目標開示へのニーズ、非上場企業との対話材料などについて座談会形式で情報提供を行い、ご好評をいただきました。

※1 <https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/valuation/pdf/instructions.pdf>
※2 <https://www.env.go.jp/content/000296398.pdf>

リスク管理および指標と目標

温室効果ガス(GHG)排出量に関する主要指標の算出

GHG排出量は、気候変動（移行・物理）リスク、温暖化・海面上昇などによる生物多様性毀損リスクのレベルを占めず指標です。当社では、直接運用するポートフォリオで

保有する国内株式、国内債券、外国株式を対象に、外部評価機関TrucostデータによるGHG排出量関連の主要指標を計測しています。

2025年3月末時点のGHG排出量に関する主要指標とベンチマーク(BM)の比較

	GHG排出量 (t-CO2e)※1				加重平均炭素強度 (t-CO2e/100万平米ドル)※2	
	当社(SCOPE1+2)	対BM	当社(SCOPE1-3)	対BM	当社(SCOPE1+2)	対BM
国内株式	423,484	57%	13,790,375	129%	64.25	78%
国内債券(事業債)	236,389	69%	1,179,211	104%	178.38	54%
外国株式	83,503	101%	761,736	86%	107.14	104%

〈ベンチマーク(BM)〉国内株式：TOPIX※3、外国株式：MSCIコクサイ指数※4、国内債券(事業債)：NOMURA-BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)事業債※5

※1 Enterprise Value Including Cash (EVIC：株式時価総額+負債総額(簿価)+非支配株主持分(簿価))に対する当社持分で算出。
※2 加重平均炭素強度：各投資先企業の売上高当たりGHG排出量に、ポートフォリオの組入比率を乗じて算出、合計した値。
※3 「TOPIX」は東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。
※4 「MSCIコクサイ指数」とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株

式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。
※5 「NOMURA-BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場の動向を的確に表す指標です。NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

自然資本に係る目標

当社のマテリアリティ「気候変動対策の推進」「レジリエンスある社会・自然環境保全の推進」に基づき、直接運用を行っている資産に係る2030年中間目標を設定、公表しています。

2019年末の運用資産中25.9%※6分の
カーボンフットプリントを、2030年までに
50%削減する

2019年末(基準年)のカーボンフットプリント120.91t-CO2e/百万平米ドルに対し、2025年3月末は56.59t-CO2e/百万平米ドルとなりました。基準年対比で減少と

なった主要因は、預かり資産額の変化、保有資産の時価変動、投資先発行体のGHG排出量の低下などにあるものと考えられます。

自然資本関連のリスク指標としては、TNFDが推奨する中核的開示指標(水使用量、廃棄物総量、土地利用変化、種の状態など)も重要性が高いものと考えていますが、企業開示の質・量両面での改善が待たれる状況にあり、継続して注視・検証する方針にあります。

前述の通り、当社はエンゲージメント活動を中核的手段とし、カーボンニュートラルをはじめとする自然資本関連リスクの低減に向けた活動を進めて参ります。

※6 当社が直接運用するポートフォリオで保有する株式・社債を対象としています。現時点では、国債・オルタナティブ等の資産は集計対象外となります。

自然への依存と影響の認識

当社が直接運用するポートフォリオについて、ENCOREフレームワークを用い、世界産業分類基準（GICS）による11セクター別の保有資産割合を踏まえ、自然（供給サービス、調整・維持サービス、文化的サービス）への依存と影響を特定しました。本年の分析にあたっては、「ENCORE2024年10月版フレームワーク」および環境省「TNFD 提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス（金融機関向け）-2024 年度版」を参照しています。

依存と影響は共に、資本財・一般消費財・情報技術セク

ターで相対的に大きくなっています。これらのセクターにおいては、供給サービス「水の供給」、調整・維持サービス「洪水・暴風雨の軽減」「水量の調整」、文化的サービスでは「レクリエーション関連サービス」「視覚的アメニティサービス」といった生態系サービスへの依存度が高くなっています。影響側では、「騒音、光」「GHGの排出」「GHG以外の大気汚染物質の排出」「水・土壌への有毒汚染物質の排出」「土地利用域」「水使用」が大きくなっています。

依 存	供給サービス			調整・維持サービス													文化的サービス				総合						
	バイオマス供給	遺伝子試料	水の供給	動物由来のエネルギー	地球規模の気候調整	水量の調整 (騒音以外)	感覚的影響の調整 (騒音以外)	空気のおろ過	土壌の質の調整	土壌と土砂の保持	固形廃棄物の浄化	水の浄化	暴風雨の軽減	洪水の軽減	受粉	生息地の維持	苗床の個体数および 生息地の維持	地域気候調整	生物学的コントロール	降雨ハタインの調整		生態系による希釈	大気および 騒音の抑制	関連サービス	レクリエーション	視覚的アメニティサービス	教育、科学、研究サービス
資本財・サービス																											
一般消費財・サービス																											
情報技術																											
生活必需品																											
ヘルスケア																											
素材																											
コミュニケーション・サービス																											
金融																											
公共事業																											
不動産																											
エネルギー																											

影 響	(騒音、光など)	淡水利用域	GHG排出	海底利用域	GHG以外の 大気汚染物質 の排出	生物資源の採 取	非生物資源の 採取	水・土壌への 有毒汚染物質 の排出	水・土壌への 富栄養化物質 の排出	固形廃棄物の 発生と放出	土地利用域	水使用量	外来種の侵入	総合
資本財・サービス														
一般消費財・サービス														
情報技術														
生活必需品														
金融														
素材														
ヘルスケア														
コミュニケーション・サービス														
公共事業														
エネルギー														
不動産														

【参考】ENCORE分析

投資先企業の自然資本との関係性を把握するため、「ENCORE※7」を用い、直接運用するポートフォリオで保有する国内株式、国内債券、外国株式を対象に、自然への「依存と影響」をセクター別に評価しました。

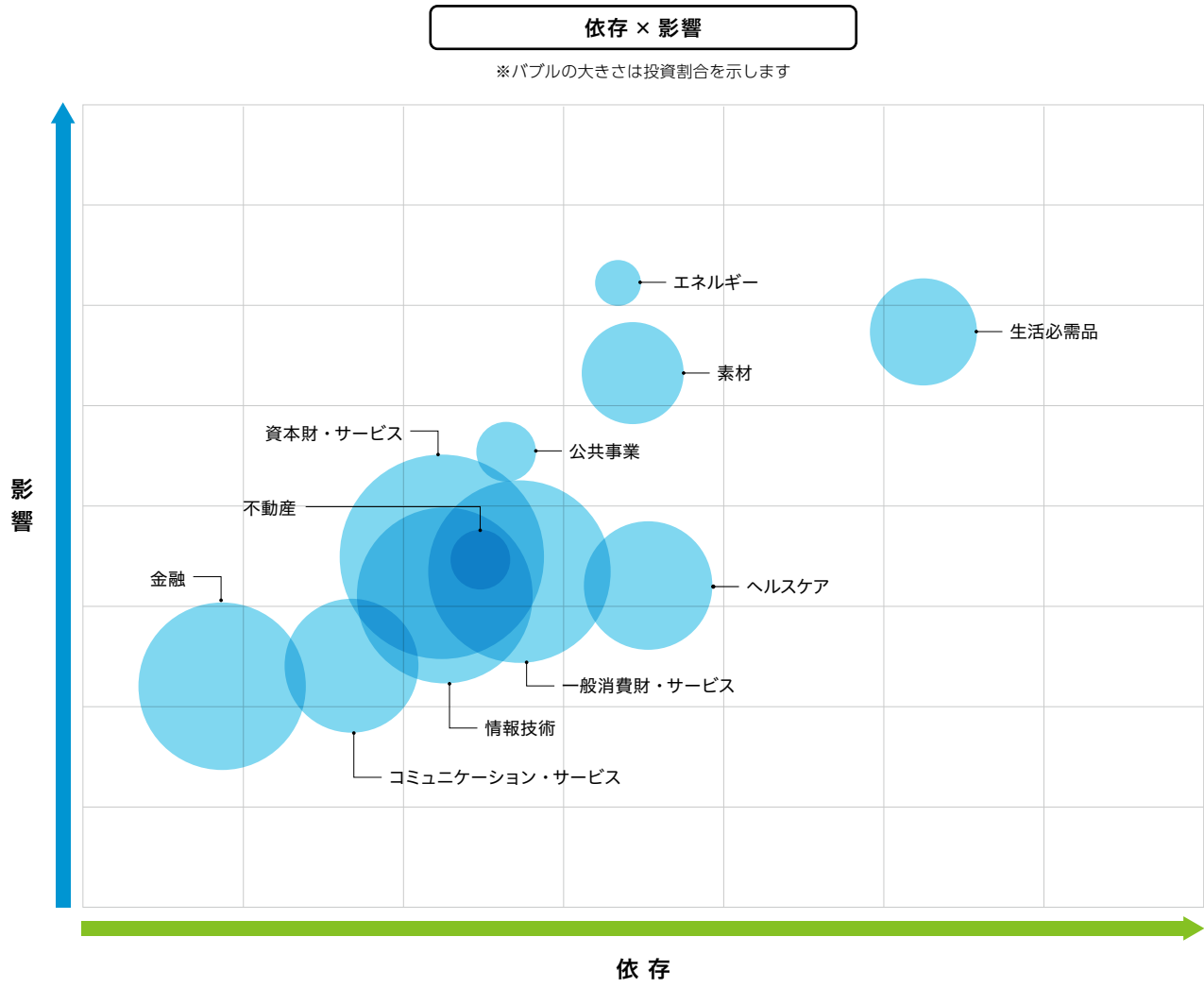
※7 自然資本ファイナンスアライアンス(NCFA)、国連環境計画(UNEP FI)等の国際機関や金融機関などが共同開発した企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツール。TNFDでも使用が推奨されています。2024年7月にアップデートし、依存・影響に関する項目・データの更新などが行われています。

自然への依存・影響度が高いセクター

当社の保有資産について、自然への依存と影響、投資割合で分類すると、生活必需品セクターが自然の依存と影響が大きいまもりになっていることが分かります(下図)。同セクターは、農業・食品・関連流通といったフードシステムを含むため、供給サービス「水の供給」「バイオマス供給」、調整・維持サービス「水量の調整」「土壌と土砂の保持」「水の浄化」「暴風雨・洪水の軽減」「地域気候調整」「降雨パターンの調整」といった広範な生態系サービスへの依存度が高くなっています。また、影響側でも「水・土壌への有毒汚染物質の排出」「水・土壌への富栄養化物

質の排出」「固形廃棄物の発生と放出」「土地利用域」「水使用」といった一次産品生産固有の事項が大きく、ネイチャーポジティブに取り組む上での重要性が高いものと考えられます。

また、エネルギー・素材も事業の性質上、広大な事業用地利用、取水、各種物質の排出が不可避で、生物多様性への取り組みが重要になるセクターであると考えられます。水供給を中心とした依存、騒音・光・GHG・有害物質の排出といった影響が大きくなっており、優先的なエンゲージメント課題としています。



■ 環境保全活動およびカーボンクレジット創出に向けた研究

当社は、金融の力で海洋や農業などの分野で脱炭素と生物多様性保全の推進に貢献することを目指し、全国各地での環境保全活動に参画しています。その一つとして、

2023年より沖縄県石垣市野底（のそこ）エリアにてウミシヨウブの藻場再生を目指す「石垣島野底ウミシヨウブ防衛プロジェクト」に参画しました。

▶ 沖縄の海でいま起きていること

沖縄県では地球温暖化に伴う海水温の上昇によるサンゴの白化・死滅も大きな問題ですが、生物多様性や脱炭素の文脈で貴重な存在である藻場の消滅も問題になっています。石垣島ではアオウミガメ等の食害により藻場が減少し、結果として漁獲量の減少などにもつながる問題が発生しています。



▶ 藻場再生プロジェクト

2023年10月、石垣島野底エリアにてウミガメ食害を防止する保護柵を設置し、絶滅危惧種であるウミシヨウブの再生プロジェクトを開始しました。柵の設置等は地元小

学校や地元の方々の協力を得ながら実施しました。

その結果、保護柵内にて無事ウミシヨウブの再生に成功しました。



▶ ブルーカーボンクレジットの創出に向けて

2025年6月、無事再生に成功したウミシヨウブを対象に、「J-ブルーカーボンクレジット」の創出を目指し、モニタリングを実施しました。ドローンを活用した空撮写真および水中写真から藻場再生の「面積」と「被度」を正確に計測し、精度の高いモニタリングを目指しています。

保護柵の外は海草が消失し砂漠のような光景が広がっていましたが、海草が再生した保護柵内では多くの海洋生物を観察することができました。CO₂吸収だけでなく、生



物多様性の保全にとっても「海のゆりかご」と呼ばれる藻場は大切な存在であることをモニタリングにて再確認しました。

▶ 未来世代への環境教育

2019年までは海岸にいけば見渡す限りウミシヨウブが広がる豊かな藻場が広がっている風景を見ることができましたが、今ではウミシヨウブが広がっていた風景自体を知らない子供達も増えています。そこで、保全活動に協力いただいている地元小学校ではシュノーケルで現地を視察し、ウミシヨウブの生育や健康な海草藻場ではどのような生物が暮らしているのか等を観察しています。また、教室に陸上水槽を設置することで、世代を超えて子どもたちにウミシヨウブの育成を身近に感じてもらう活動を行っています。今後も地域の方々の想いを最も大切に、地域

の方と協力しながら石垣島の自然を回復させ、維持していくことへ貢献して参ります。

当社は、こうした取り組みを通して、温室効果ガス削減と生物多様性保全を推進するとともに、「カーボンクレジット」の創出にも挑戦しています。

今後も当社は、金融の力を使い海洋や農業などの分野で脱炭素と生物多様性保全を推進することを目指します。また、技術ある企業との連携や未来世代への教育を通じて、日本経済の持続可能な発展に貢献して参ります。

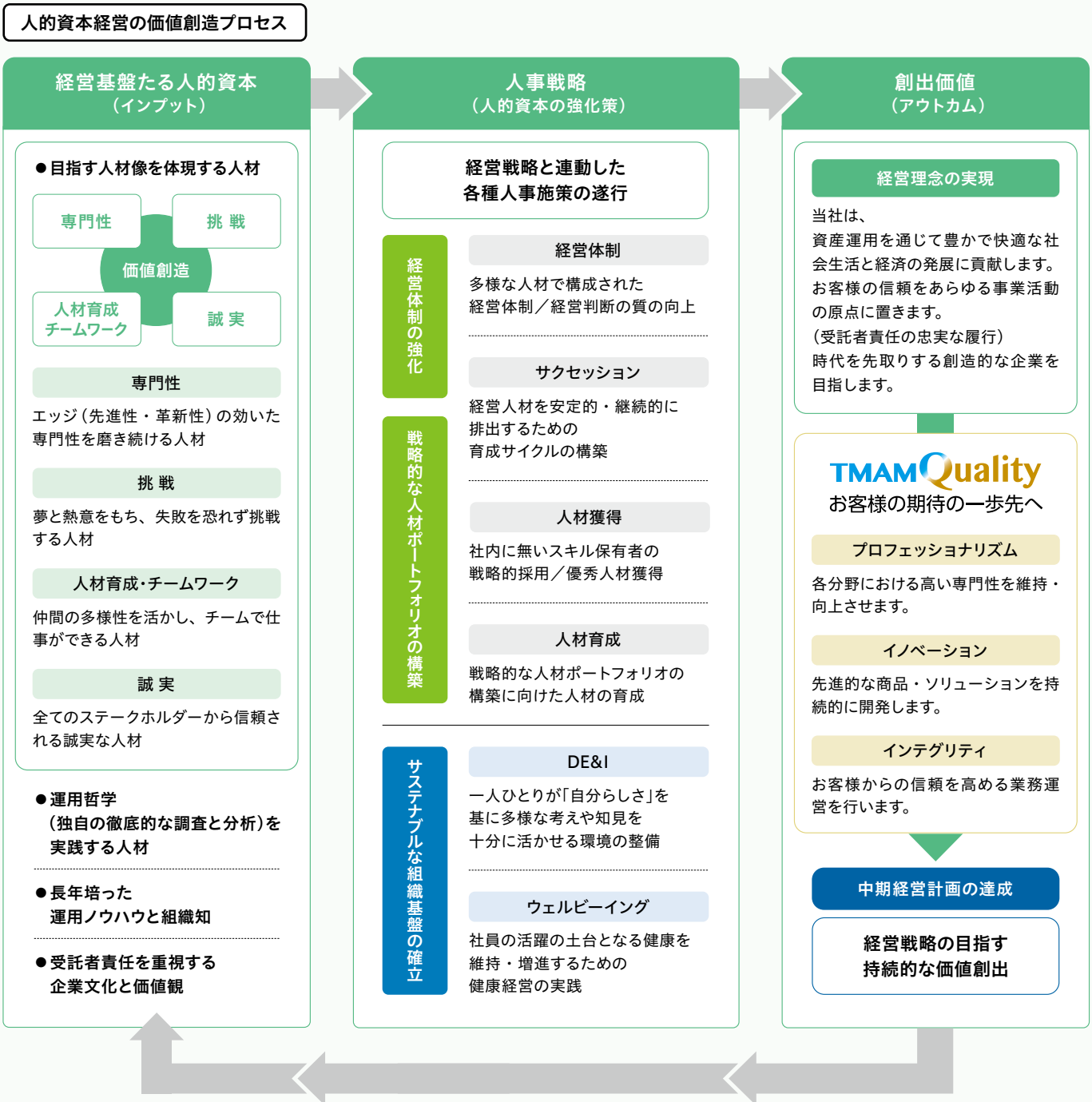


人的資本

人的資本経営を通じて実現する価値創出

資産運用ビジネスを取り巻く環境が急速に変化する中、当社は人的資本経営を経営戦略の中核に位置づけています。その目的は、人事戦略の推進を通じた人的資本の最大化により、経営戦略の目指す姿を実現することです。多

様な人材が持つ高い専門性および独自の視点や価値観を競争力の源泉とし、さまざまな人事施策の実践を通じて人的資本を最大化し、経営戦略が目指す持続的な価値創出につなげていきます。



数字で見る人的資本経営

人的資本経営の実践と各種施策の成果は、様々な指標において着実な進展として表れています。当社の取り組みは、戦略的な人材ポートフォリオ構築、ダイバーシティ推進、ワークライフバランス、公平な処遇、健康経営等の各

分野において成果を上げており、社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる環境の整備を進めています。

人的資本経営に関する指標の推移

領域	テーマ	指標	2023年度	2024年度	2025年度(※1)
経営体制の強化	経営体制	取締役における女性比率	14.3%	16.7%	16.7%
	サクセッション	階層別プログラム受講率	—	100%	100%
戦略的な人材ポートフォリオの構築	人材獲得	採用した新卒社員に占める女性比率	33.3%	60.0%	57.1%
	人材育成	CMA・CFA保有者延べ人数	188名	180名	176名
		人財共創プログラム参加者数	18名	11名	↑23名
サステナブルな組織基盤の確立	DE&I	社員に占める女性比率	35.2%	34.8%	↑35.8%
		管理職に占める女性比率	9.3%	10.5%	↑12.3%
		男性と女性の平均勤続年数	(男)7.2年 (女)9.3年	(男)7.8年 (女)9.9年	(男)7.5年 (女)9.7年
		男女の賃金格差	57.2%	60.0%	—
		障がい者雇用率	2.3%	3.0%	↑3.6%
		ひと月あたりの平均残業時間	22.5時間	21.6時間	—
	ウェルビーイング	有給休暇取得率	67.3%	67.2%	—
		男性育児休業取得率	83.3%	100.0%	—
		ストレスチェック実施率	92.9%	93.2%	—
		アブゼンティイズム(※2)	1.8%	2.0%	—
		プレゼンティイズム損失割合	18.5%	17.8%	—
		高ストレス者割合	10.6%	9.8%	—

※1 2025年6月末時点
※2 欠勤日数11日以上割合

人事制度改革による成長基盤の確立

企業価値の持続的な向上には、社員一人ひとりの成長が不可欠です。2024年度は、全社員に公平な成長機会を提供するため、抜本的な人事制度改革に取り組みました。人事制度改革により、従来の職種区分を一本化し、社員の多様な志向や専門性を活かせる仕組みへと刷新しまし

た。個々人の強みや意欲を重視した新評価制度を導入することで、様々なキャリアパスの実現を可能にしています。これらの制度改革を通して、社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる基盤を整えています。

■ 人材獲得・人材育成：運用のプロフェッショナル集団への深化

戦略的な人材ポートフォリオの構築

資産運用のプロフェッショナル集団としての深化を目指し、多様な人材の確保を戦略的に推進しています。特に、運用力の強化に向けて、様々なバックグラウンドを持つ専門人材の採用を積極的に進めています。

経営体制の多様性確保にも注力しており、2024年度からは女性社外取締役が取締役会議長に就任しており、より多角的な視点からの経営判断を可能にしています。また、管理職層においても、運用経験やグローバルな知見を持

つ人材の登用を進めることで多様性は着実に向上し、女性管理職比率は12.3%（2024年度10.5%）に増加しました。

将来を見据えた人材ポートフォリオの構築も重要な課題と位置づけ、新卒採用では資産運用ビジネスへの強い関心と、お客様への付加価値提供に高い意欲を持つ人材の獲得を進めています。2025年度の新卒採用では、女性比率は50%を超えており（2024年度60.0%）、次世代の価値創造を担う多様性ある人材ポートフォリオの基盤を整えました。



TMAM人材共創プログラム
講義の様子

人材育成プログラム

OJT	OFF-JT	自己研鑽サポート
日常業務	階層別プログラム	夜間大学院
トレーナー制度	メンター制度	資格取得補助
社内留学	人材共創プログラム	英語受検補助
海外トレーニー	社外研修派遣	Eラーニング

受け身ではなく、自らこうなりたいという思いを支援

このプログラムは、新入社員向けの初級コースから、「アセットマネジメント・マイスター大学」での実践的な学びや外部金融研究会との連携を目的とした上級コースまで、段階的な成長を支援します。特に上級コースでは、外部有識者との対話や異業種交流を通じて、従来の枠組みにとらわれない創造的な視点の獲得を目指しています。

TMAM人材共創プログラム

初級コース	アセットマネジメントのための現代金融入門【前期課程】	アセットマネジメントのための現代金融入門【後期課程】
中級コース	日本銀行と政策	長期投資と株式
上級コース	アセットマネジメント・マイスター大学 (AMU)	グループ提言研究会 (有識者ネットワーク講座)

■ ウェルビーイング：働きがいと健康経営の実現

健康経営の更なる深化

従業員のヘルスリテラシーを高め、心身の健康保持・増進に努めることは、健康経営の基盤を形成するうえで益々重要になっています。当社では毎年6月に「血管年齢・野菜摂取量測定会」を開催するとともに、健康保険組合が実施するTokio Marine Wellness Month（6月）や健康チャレンジ（10～11月）にも積極的に参加をしています。さらに8月にはヘルスリテラシーE-Learning（2024年度受講率は90.1%）を通して、従業員の意識付けを図っています。これらの取り組みが奏功し、2024年度はストレスチェック回答率：93.2%、高ストレス者割合：9.8%、アブゼンティーイズム（欠勤日数11日以上）の割合：2.0%、プレゼンティーイズム損失割合：17.8%となり、結果として当社は2020年から5年連続で「大規模法人部門：健康経営優良法人」に認定されています。今後とも継続的に実効的な施策を講ずることで、健康経営の一層の拡充・発展に注力していきます。



従業員エンゲージメントの向上

従業員の一体感の醸成、エンゲージメントの向上を図るために、ファミリーデーや社内懇親会といった各種イベントを企画開催しています。2024年度は新たにランチタイムでの全社懇親会や、パラスポーツの体感を通してDE&Iの意識を高めるべくボッチャ大会を実施しました。特にボッチャ大会は計26チーム、100名を超える参加規模となり、従業員エンゲージメントの広がりが顕著にみられた取り組みとなりました。

仕事と育児の両立支援

当社は、従来から男性社員の育児休業取得の定着を図るなど、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでおり、2020年度に「くるみん」認定を取得しました。

さらに、これまでも育児休業の初期5日間は有給扱いとしましたが、2025年度からは新たに配偶者出産休暇（連続した7日以内の特別有給休暇）を制定し、男性社員が育児に参加できる仕組みをより一段と強化しています。こうした一連の施策の結果、2024年度において男性の育児休業取得率は100%を達成しており、これらの実績を踏まえ、「プラチナくるみん」認定の取得に着手しています。



新しい働き方の確立

従業員の多様で柔軟な働き方を実現するため、2023年8月にオフィス进行全面リニューアルしました。オフィスリニューアルにより、コミュニケーションスペースの拡大、グループアドレスの導入、集中スペース、カフェコーナーの設置等、目的に応じた場所で働くことができるようになり、コミュニケーション活性化や生産性向上につながっています。また、週3日を限度として利用可能な在宅勤務制度を導入しており、新しい働き方の具現化を通して、より高い生産性の発揮と高付加価値の創出を目指しています。



ワークライフバランスの支援

従業員のいきいきとした働き方を支えるために、ワークライフバランスに資する制度を整えてきています。通常の有給休暇と別枠の特別連続休暇制度（5日間）や日単位で勤務時間を変更できるマイセレクト（自由選択）制度の導入、2025年4月からは子の看護等休暇および介護休暇を有給化しており、個々の状況に応じた活用が進んでいます。

■ DE&I：会社と個人の成長のスパイラルアップ

当社は、多様な人材が持つ独自の視点や価値観を企業の競争力として活かすため、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）を人的資本経営の重要な柱として位置づけています。

この方針のもと、DE&I推進を「インクルーシブな組織

づくり」と「多様な視点による価値創造の促進」の2つの観点から展開しています。前者では全ての社員が活躍できる環境整備を、後者ではその環境を基盤とした新たな価値創造の仕組みづくりを目指しています。

DE&Iの目指す姿

『多様な価値観が尊重され、一人ひとりの能力が最大限発揮されることで、自分がいきいきと働ける舞台がここにあると感じられる状態(=Belonging)』

経営目線 会社のさらなる成長

DE&Iカルチャーの醸成

- テーマ別マジきら会の開催
- 全社員向け研修の実施
- LGBTQ+理解促進ブックレットの作成

個人目線 個人のさらなる成長

なりたい姿の実現に向けた支援

- 育児・介護従事者等への支援
- キャリア形成支援研修
- 上司と部下でのキャリア対話

社内コミュニケーション活性化に資する取り組み

(例：創立40周年社員懇親会、ボッチャカップ、ファミリーデー、懇親会費用補助等)

インクルーシブな企業風土の醸成

役員と社員による『マジきら会』の開催

2024年度において、当社はDE&I推進に関する全社的な議論を重ね、「目指す姿」を明文化しました。策定した「目指す姿」の浸透と実現に向け、役員と全社員が率直な対話を行う『マジきら会（まじめ（マジメ）な話を気楽（きらく）な雰囲気の中で議論する会）』を全65回開催し、活発な意見交換を実施しました。



仕事と介護との両立支援

社員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に向けて、仕事と介護の両立支援にも積極的な取り組みを進めています。具体的には、実践的な支援ハンドブックの作成、介護休暇制度の充実、柔軟な勤務体系（時差勤務・在宅勤務）の整備に加え、介護従事者同士が経験や知見を共有できる交流の場を設けています。これらの包括的な取り組みが高く評価され、2025年6月に厚生労働省より『トモニン』認定（仕事と介護の両立支援企業認定）を取得しました。



個人のキャリア形成支援

社員一人ひとりが描くキャリアビジョンは多様です。当社では、個人のさらなる成長に資するよう、それぞれの成長ステージに合わせた各種支援を提供しています。具体的には、年代別の「キャリアデザイン研修」を実施するとともに、女性社外取締役とのキャリア対話を開催し、多様な視点でのキャリア形成をサポートしています。また、年度初・中間・年度末の年3回、上司との「キャリア対話」を通じて、一人ひとりの成長となりたい姿の実現に向けてアクションプランを共有しつつ建設的な対話を重ねています。



多様な人材の活躍推進

多様な人材の活躍推進においては、特に障がい者の受け入れ体制の強化に注力しています。具体的な取り組みとして、『障がい者受入れハンドブック』を作成・展開し、職場における理解促進と就業環境の整備を進めてきました。これらの継続的な取り組みの結果、2025年6月時点における当社の障がい者雇用率は3.6%となり、法定雇用率（2.5%）を大きく上回る成果を挙げています。また、女性活躍推進に向けては、これまでの取り組みが高く評価され、2025年9月に厚生労働省より、「えるぼし」認定の最高位となる3つ星を取得しました。



多様な視点による価値創造の促進

当社は、多様性に係る重要課題の一つとしてジェンダーギャップの解消に注力しています。2024年度は人事制度改革の一環として、公平な評価・処遇の実現に向けた取り組みを進めました。その結果、女性の賃金水準（男性を

100とした場合）は57.2%（2023年度）から60.0%（2024年度）へと改善しています。さらに、女性活躍推進に向けて以下の施策を展開しています。

社内の取り組み

メンター制度の導入

- 部署を超えた気軽な相談環境の構築を目指し、半年間のメンタリングプログラムを実施

ロールモデルブックレットの発行

- 「それぞれのキャリア～見つける見つかるロールモデル2024～」を制作
- 多様な部門における女性社員のキャリアストーリーを紹介し、具体的なキャリアパスの可視化を実現

外部との連携

東京海上グループ「DE&Iコミュニティ」への参画

- グループ内のベストプラクティス共有を通じた相互研鑽
- 国内におけるDE&I推進の牽引役として活動

アセットマネジメント業界横断コミュニティ「AMWF」への参加

- 業界全体での女性活躍推進への取り組み
- 業界特有の課題に対する共同解決策の検討
- ネットワーキングを通じた情報交換と関係構築の促進

このように、社内での取り組みと外部との連携の両輪で施策を進めることで、より実効性の高いDE&I推進を実現しています。その成果は、障がい者雇用率や女性管理

職比率の向上などの具体的な形となって表れており、今後もさらなる発展を目指して取り組みを強化していきます。

スチュワードシップ活動

スチュワードシップ活動の全体像

東京海上アセットマネジメントは、アセットオーナーからの受託者責任を果たすべく、投資先企業の持続的な企業価値向上を通じた投資リターンの最大化を目指し、スチュワードシップ活動を積極的に推進しています。スチュワードシップ活動をより適切で効果的なものとするため、実効性と透明性を確保する体制を確立し、また各資産の特性を考慮して取り組んでいます。

債券投資においては、発行体との対話を通じてESGリスクの低減を促すことで、クレジットスプレッド拡大の抑制に努めており、投資収益の向上につなげています。

株式投資においては、業種担当アナリストによる深い企業理解に基づき、経営戦略の強化や資本効率の改善をテ

ーマとした建設的な対話を展開しています。こうした活動の結果、対話を通じて具体的なアクションに結び付いた企業では、業種内でのアウトパフォームやバリュエーション向上といった成果が確認されています。これらの対話を通じて把握した企業の状況は、議決権行使判断にも反映させており、形式的な基準適用に陥ることなく、企業価値向上に資する実質的な改善を促しています。

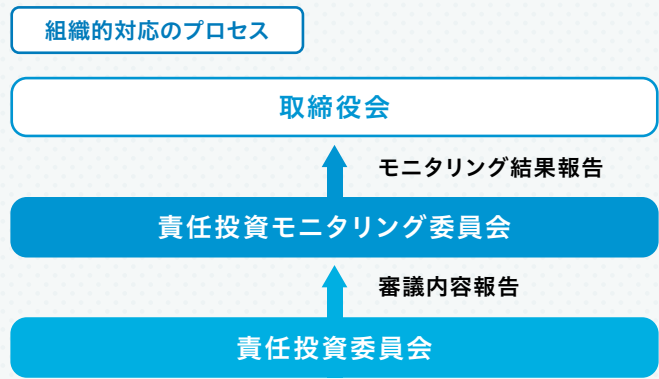
今後もスチュワードシップ活動をさらに強化し、投資先企業との信頼関係を基盤とした対話を積み重ねることで、投資リターンの持続的な向上を追求して参ります。アクティブ運用に強みを持つ資産運用会社として、この取り組みを通じてアセットオーナーの期待に応えて参ります。

東京海上アセットマネジメント
スチュワードシップは [こちら](#) から

スチュワードシップ活動の実効性と透明性を確保するための組織的対応

当社は、スチュワードシップ活動の実効性と透明性を確保するため、中心的な役割を果たす委員会を設置しています。「責任投資委員会」と、「責任投資モニタリング委員会」です。

スチュワードシップ活動の方針は、「責任投資委員会」



で決定します。「責任投資委員会」は運用本部長を委員長とし、運用本部に属する各部の部長などが委員となっています。

方針に基づき実践されるスチュワードシップ活動を、「責任投資モニタリング委員会」が受託者責任と利益相反管理の観点で適切性を有するか否かを確認しています。

「責任投資モニタリング委員会」は、委員の過半を社外取締役とし、社内取締役からはリスク管理部の担当役員が委員となっています。主な議題は、議決権行使に関するものであり、判断プロセスの検証、判断結果と実際の株主総会における賛成率との比較検証などが行われます。

「責任投資モニタリング委員会」の議論内容は、取締役会に報告され、当社経営陣に共有されています。また、こうした運営の結果として、スチュワードシップ活動は適切に実践されている旨の意見を受け取っています。

スチュワードシップ・コード各原則の実施状況

当社は、「責任ある機関投資家の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）」の精神に賛同し、同コードの原則1から7の受け入れを2014年5月に表明しました。その後、同コードの改訂内容を踏まえ、2017年6月、2020年5月および2025年4月に当社のスチュワードシップ・ステートメントの改定を行っています。

投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促すことに

スチュワードシップ活動に対する自己評価(サマリー)	
スチュワードシップ活動に対する自己評価	
原則1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。 スチュワードシップ責任を果たすための各種方針を公表し、方針に沿った適切な活動が行われていると考えています。2024年度は国内株式議決権行使ガイドラインを改定し、公表しています。
原則2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。 適切な議決権行使のために、運用担当者等で構成する「責任投資委員会」において決定される議決権行使ガイドラインに基づき、運用本部による独立した判断を行っています。また、利益相反管理方針を策定・公表し、同方針に基づいた利益相反管理対象企業の決定、議決権行使における賛否判断、議決権行使結果に関するモニタリングというプロセスを明確にして運営しています。 「責任投資モニタリング委員会」からは、議決権行使が適切に行われている旨の評価を受けており、利益相反管理方針に則して忠実に業務を運営していると考えています。
原則3・4	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、投資先企業の状況を的確に把握すべきである。 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。 企業の状況把握のための調査を行い、当該企業状況の的確な把握に注力しています。 経営戦略、財務戦略、情報開示、ESG等の要素に働きかけることで、中長期的な企業価値の向上を目的とした対話に努めています。 ESGに関する対話が引き続き高い割合を占め、気候変動、人的資本など幅広いテーマでの対話を実施しました。また東証の要請を受けて資本コストについて言及した企業開示が増加しているなか、複数のテーマと関連した対話ができたと考えています。
原則5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

よってお客様の中長期リターンの拡大を図ることこそ、当社の経営理念につながると認識し、スチュワードシップ活動に努めています。

2024年度の具体的な取り組みは、下記の通りであり、「責任投資委員会」において活動方針を決定し、その結果は「責任投資モニタリング委員会」によりモニタリングを受ける体制としています。

	「責任投資委員会」で決定された基本方針およびガイドラインに則して、適切に議決権行使が実施されていると考えています。投資先企業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、ガイドラインの改定を行い、サステナビリティ課題も含め、個別に精査した上で賛否を判断しています。これらの取り組みにより、議決権行使における実効性と透明性を確保できていると自己評価しています。 2019年9月に「責任投資モニタリング委員会」を設置して以降、原則として四半期ごとに議決権行使結果を同委員会に報告しており、基本方針やガイドラインの改定等と合わせて、議決権行使が適切に行われているとの評価を受けています。引き続き、アナリスト、ファンドマネージャーおよび責任投資グループによる、企業の的確な状況把握に基づいた実効的な議決権行使に努めます。
原則6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。 お客様に十分なご理解を頂くべく、議決権行使結果、スチュワードシップ活動の振り返り等の定期報告を行っています。 また、当社HP上で議決権行使結果の個別開示を継続するとともに、議決権行使ガイドラインの詳細開示も併せて実施し、議案の賛否判断に対する考え方をご理解いただけるよう努めています。 お客様の一層のご理解に資するよう、スチュワードシップ活動の状況について「サステナビリティ・レポート」の発行を行っています。
原則7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、投資先企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。 全社的なサステナビリティに係る方針のもと、ESG要素を含む中長期的な持続可能性を考慮したスチュワードシップ活動の組織的取り組みを進めました。資本コストや株価を意識した経営に関する開示、社外取締役に求められる役割、組織不正や不祥事、人的資本およびダイバーシティ、2025年の議決権行使における注目点など、市場で関心の高いテーマを取り上げ、外部有識者を招いた勉強会を開催し、知見を深めました。また、得られた知見を社内で共有し合うことで、組織全体としての実力向上にもつながったと評価しています。今後も、ESG情報の活用や社内連携の強化等を通じて、スチュワードシップ活動の一層の質的向上を目指します。

国内債券運用におけるサステナブル投資

サステナビリティに対するファンド運用者の取り組み

債券運用では、主に社債投資においてESGを考慮した銘柄選択を行っています。投資先企業でガバナンスの欠如、反社会的行為、環境破壊などESG面での問題行為が発覚すると、信用格付の引き下げなどを通じてクレジットスプレッド（国債との利回り格差）が拡大し、パフォーマンスの悪化につながるリスクがあるからです。ESGリスクの特定プロセスにおいては、東京海上グループの企業から得られる知見や評価等も活用しながら、各種ESG情報の分析を行います。さらに債券運用において重要度が高く精査が必要と判断した場合に、発行体や格付会社と対話を行うなどにより、実態としてのリスクを把握します。また、債券には満期があることも重要なポイントであるため、当該リスクが顕在化する時期についても見極めることが大切と考えています。これらの点を考慮して、投資比率を圧縮する、投資年限を見直すなどダウンサイドリスクの軽減を図る場合があります。

サステナビリティの取り組み強化に寄与する発行体との対話

債券運用部では、経営上の重大なESG課題に焦点を絞って、サステナブル投資グループと協働して発行体と対話する「債券スチュワードシップ活動」に取り組んでいます。債券スチュワードシップ活動では、まずマテリアリティの高いESG要素を特定し、当該ESG要素と関わりが大きい事業活動・業界・企業を抽出したうえで、対話の実効性も考慮して対象企業を決定します。

現在、債券投資において気候変動（脱炭素）は最もマテリアリティの高いESG要素の一つです。日本においても、行政のみならず事業会社や金融機関が取り組みを進めています。

もっとも、すべての企業が一足飛びに脱炭素を実現することは困難であり、温室効果ガス多排出産業の着実な脱炭素に向けた移行（トランジション）が鍵となります。GX実行会議における議論、トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップや「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス～資金調達者とのより



左から
今井グループリーダー
杉山シニアファンドマネージャー
戸野シニアファンドマネージャー
山本ファンドマネージャー
川本ファンドマネージャー
丹波ファンドマネージャー

良い対話に向けて～」策定、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の改訂など日本政府の施策も着実に積み上げられています。また、有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の記載やサステナビリティ開示基準の公表など開示の充実に向けた取り組み、企業の対応も進んでいます。温室効果ガス多排出産業に属する企業が多数存在する社債市場にとって、トランジション・ファイナンスを含むサステナブル・ファイナンスは重要であり、投資機会拡大も期待されます。

2024年度は、複数の温室効果ガス多排出産業から企業を抽出して、経営方針、設備投資や資金調達手法を含む脱炭素に向けた計画の実効性について対話を行いました。引き続きサステナブル・ファイナンスへの取り組み姿勢、情報開示手法等につき、投資家としての視点から提言も行っています。このような対話は、日本のサステナブル・ファイナンス市場拡大と共に、サステナビリティの取り組み強化に寄与するものと考えています。

国内株式運用における責任投資の取り組み

スチュワードシップ活動は、企業価値向上、すなわち株価上昇に資する活動として、お客様よりお預かりした資金のリターンを最大化する一要素と捉えています。個別企業の状況に精通している業種担当アナリストが、対象企業選定及びテーマ設定を含めて対話を担っており、実効性を高めている点が当社の特長です。対話の進捗は、月次で行われるスチュワードシップ会議で、アナリストだけでなく、ファンドマネージャーや責任投資グループのアナリストとも共有しています。異なる視座からの意見やESG話題のトレンド及び非保有銘柄を含めた事例紹介などを受けて、対話の深堀やテーマ設定に活かしています。

また、対話テーマと企業アクションを集計したデータをもとに、クオンツアプローチで対話効果の検証を実施して

います。アクションを起こした/起こすことに前向きな反応を示す企業の株価は、業種内でアウトパフォームする傾向が示唆されており、「企業の行動を変えることができれば、超過収益に繋がる」と見えています。特に財務戦略やガバナンスは、他のテーマと比べ相対的に対話効果が高いとの結果も出ており、今後のテーマ設定の参考になるでしょう。引き続き、データを蓄積していくことで、検証精度の向上や対話効果の分析を深化していく方針です。

運用会社にとって、投資先企業との対話はインベストメントチェーンの一つとして重要な位置を占めるとの見方に異論はないと思います。当社では、より意味のある活動として昇華すべく、対話力の向上や効果検証を通じ実効性を担保した上で、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

TMAM ESGスコアを考慮した企業価値評価

当社では、TMAM ESGスコア^{※1}を用いた企業価値算出プロセスの改善を行いました。

当社では、企業価値（目標株価）をエクイティスプレッド・モデル^{※2}に基づき算出しており、当社アナリストが予想する将来利益のうち、株主資本コストを超過する部分である残余利益を現在割引価値に評価して算出します。

PBR=PER×ROEの関係から、下式のようにTMAM ESGスコアを説明変数に追加した場合の傾き2のt値を右図で確認しました。

$$\ln(\text{PBR}) = \text{傾き1} \times \text{ROE} + \text{傾き2} \times \text{TMAM ESGスコア} + \text{切片}$$

傾き2のt値はコロナ禍初期の株価や業績予想が混乱した時期を除けば2以上で推移しており、TMAM ESGスコアの高い（低い）銘柄はROE水準を調整しても株価にプレミアム（ディスカウント）があることが観察されます。そのプレミアム（ディスカウント）を資本コストに換算した係数（長期平均）を用い、エクイティスプレッド・モデルによる

企業価値評価に反映しています。

当社アナリストは各企業について、中長期成長に関する定性評価、業績予想および、アナリストが各セクター毎に最適と判断するバリュエーション手法を用いて推計した企業価値に、TMAM ESGスコアを加味して、投資判断を付与しています。



※1 グループ会社の東京海上ディール（TdR）が評価するスコアと、Sustainalytics社のESGリスク評価を合成することにより、企業固有のESGリスクとESG課題への取り組み度合い両面で評価するスコア。

※2 エクイティスプレッド・モデルによる企業価値＝株主資本＋Σ（当期利益－株主資本コスト×株主資本）／（1＋株主資本コスト）^t（t＝期）

東京海上アセットマネジメントが行う対話

当社は、中長期的な視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、持続的成長を促すことを目的とした対話を積極的に行っています。

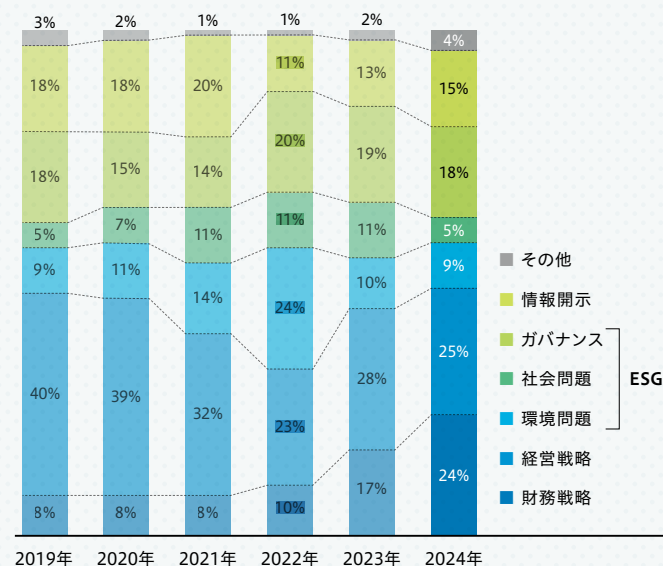
投資先との「目的を持った対話」は、「経営戦略」と「ESG（環境、社会、ガバナンス）」に重点を置いています。責任ある投資家として、この2つのテーマが、中長期的な観点で企業価値向上に資する対話テーマであると考えているからです。

過去6年間の対話内容をテーマ別の構成比で示したものが右表「対話テーマ別構成比率の推移」です。「経営戦略」と「ESG」に関連する対話が中心であり、継続的に合計6～7割程度を占めています。

対話テーマは、経営戦略（資本収益性の分子対策）、財務戦略（資本収益性の分母対策）、情報開示（資本コスト削減対策）、ESG（非財務情報対策）等多岐にわたり、企業価値向上に資する対話を行ってきました。具体的には、経営戦略では事業ポートフォリオ再構築、収益力強化策の検討等ビジネスに直結したテーマが中心となっており、財務戦略では株主還元を含めた資本政策について対話を実施しました。4割程度を占めるESG対話課題では、GHG（温室効果ガス）排出量削減やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応方針（自然資本への取り組み等）、人的資本経営推進、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の対応状況等広範囲のテーマとなっています。

こうした対話を進めるにあたって、中心的な役割を果た

対話テーマ別構成比率の推移



しているのが各投資先の状況把握を担っているアナリストです。しかし、多様な投資先に加え、当社が対話の主要テーマとしているESGに関する取り組みには幅広い視点が必要となってくるため、責任投資グループがESGを始めとするサステナビリティに関する情報を提供することに加え、積極的に対話にも参加しています。

今後も、投資先企業の状況把握とともに、目的を持った対話の内容を投資判断に織り込むことによって、より適切な企業価値評価につながるように努めて参ります。

対話進捗状況について

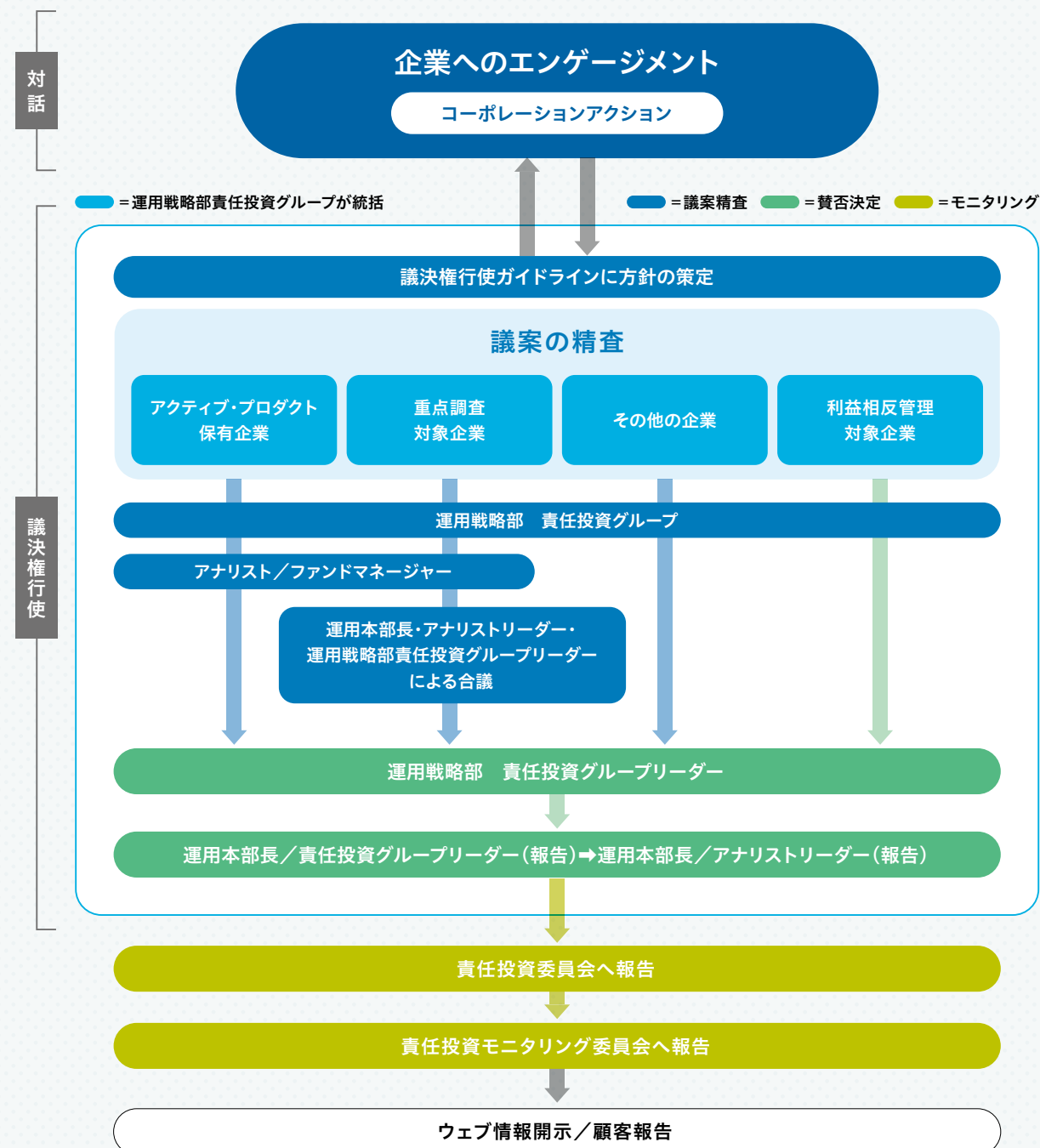
対話の進捗状況を五段階に分けて管理することで、対話の実効性を確保・向上することを目指しています。色のついた部分が、当社の認識している現在の対話状況であり、対話の内容が幅広い場合は複数の段階に分かれています。各段階の定義は右図のようになっています。

5段階定義

1	課題揭示	投資先企業の課題を当方から揭示した段階
2	課題共有	投資先企業と当方で課題に関する認識が共有できた段階
3	改善提言	共有した課題に対して当方の考え方を示した段階
4	提言検討	投資先企業が当方の提言を含め行動を検討している段階
5	行動確認	投資先企業が具体的な行動を開示・実行した段階

議決権行使判断に関わる情報開示

当社は、ウェブ上で議決権行使に関する基本方針及び議決権行使ガイドラインを開示し、同方針・ガイドラインに則して議決権行使を行っています。



「スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価（2024年度）」
報告書は[こちら](#)から

■ アクティブ投資家のエンゲージメント事例

対話事例 その他製品A社 | テーマ 情報開示

対話進捗状況

課題揭示

課題共有

改善提言

提言検討

行動確認



平松シニアファンドマネージャー

■ 対話の概要

- A社は、工場用間接資材等に特化した流通企業として、自社物流拠点の整備からPB商品の開発、海外市場への進出等を進めることで成長を図ってきました。「資本コストや株価を意識した経営」について議論を進める中、取締役会向けのプレゼンテーション要請があり、東証要請の背景につき伊藤レポートとの関連性等を含めて説明を行いました。
- プレゼンテーション後には、資本コストや資本政策、成長戦略等につき、社外取締役を含めた経営陣との対話を行いました。

■ 対話の結果（企業の行動・対応）

- A社は、2025年1月に開催された決算説明会において、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」説明資料が開示され、社長より長期成長率、資本コスト、株主還元方針等のKPIを含めた内容についての説明が行われました。

■ 今後の対話方針

- 対話を継続する中、A社が詳細な情報開示に踏み切ったことは高く評価できると考えています。
- 資本コストの低減のため、引き続き有益な情報開示を行うことについて議論していきたいと考えています。

対話事例 小売業C社 | テーマ ガバナンス

対話進捗状況

課題揭示

課題共有

改善提言

提言検討

行動確認



五十崎グループリーダー

■ 対話の概要

- C社は、総合ディスカウント業態を主軸とした大手流通企業であり、M&Aを活用した総合スーパー事業への展開と海外市場への進出等を図ることで成長を図ってきました。一方、現経営陣からのサクセッションについて、創業家との関係を含めて株式市場からはガバナンス上の課題とも認識されていたこともあり、その課題共有を含めて議論を行ってきました。

■ 対話の結果（企業の行動・対応）

- C社は、2025年3月に社長交代人事を発表しました。スムーズなサクセッションを意識して、半年前の開示を行ったうえで説明会を実施しました。

■ 今後の対話方針

- 対話を継続する中、C社は株主総会にて正式決定となる社長人事を事前に公表のうえ、その背景につき説明を行ったことは高く評価できると考えています。
- C社の経営体制は創業家出身者の関与が継続することもあり、引き続きガバナンスの在り方について議論していきたいと考えています。

対話事例 輸送用機器B社 | テーマ 財務戦略

対話進捗状況

課題揭示

課題共有

改善提言

提言検討

行動確認



根本シニアアナリスト

■ 対話の概要

- B社は、日本を代表する輸送用機器メーカーの一角として、二輪・四輪事業から金融サービス事業、汎用エンジン事業等まで幅広い事業を手掛けることで成長を図ってきました。「資本コストや株価を意識した経営」について議論を進める中、特に株主還元を含めた資本政策につき、予見可能性を高める株式市場とのコミュニケーション等の議論を重ねてきました。

■ 対話の結果（企業の行動・対応）

- B社は、2024年5月に財務戦略を公表しました。その骨子は、EVの本格普及期となる2030年度までの10年間で、約10兆円の資源投入を計画する中、将来成長に向けた果敢な投資と株主還元の両立を推進していくというものでした。

■ 今後の対話方針

- 対話を継続する中、B社が成長投資とその余資を活用した株主還元について明確化したことは高く評価できると考えています。
- エクスペクテーションマネジメントを含めたIRコミュニケーションを含めて、引き続き適時適切な財務戦略の策定とその情報開示について議論していきたいと考えています。

対話事例 保険業D社 | テーマ 財務戦略

対話進捗状況

課題揭示

課題共有

改善提言

提言検討

行動確認



小林シニアアナリスト

■ 対話の概要

- D社は、日本を代表する保険大手の一角として、成長を図ってきました。一方、国内事業が成熟する中、海外事業の拡大や新規分野への取り組みが中長期的な経営課題であり、そのためには資本の再配賦を含めた有効活用が企業価値の持続的な拡大には肝要であり、政策保有株式の縮減や株主還元を含めた資本政策を重点テーマとして議論を行ってきました。

■ 対話の結果（企業の行動・対応）

- 個別取材において、政策保有株式としては既に限定的な銘柄数に縮減しており、その方針は法定開示を含めて明確であること、政策保有株式以外の株式については市場リスクを大きく削減して資本を回収する方針であることが共有されました。また、被保有先企業との対話においても整合性のあるコメントが複数得られました。

■ 今後の対話方針

- 資本政策については、株主還元が資本コストを低減させる重要な方策の一つと位置付けられており、業績が堅調に推移するなか、成長投資機会にも配慮のうえ、適切な資本政策を実行する方針が共有されました。

■ 今後の対話方針

- 対話を継続する中、D社は株式保有の縮減を推進し、回収した資本を適切に再配賦する資本政策を公約したことは高く評価できると考えています。
- D社の資本コストに比較して、資本収益性に改善の余地があることは共有しており、引き続き適正な水準への引き上げについて議論していきたいと考えています。

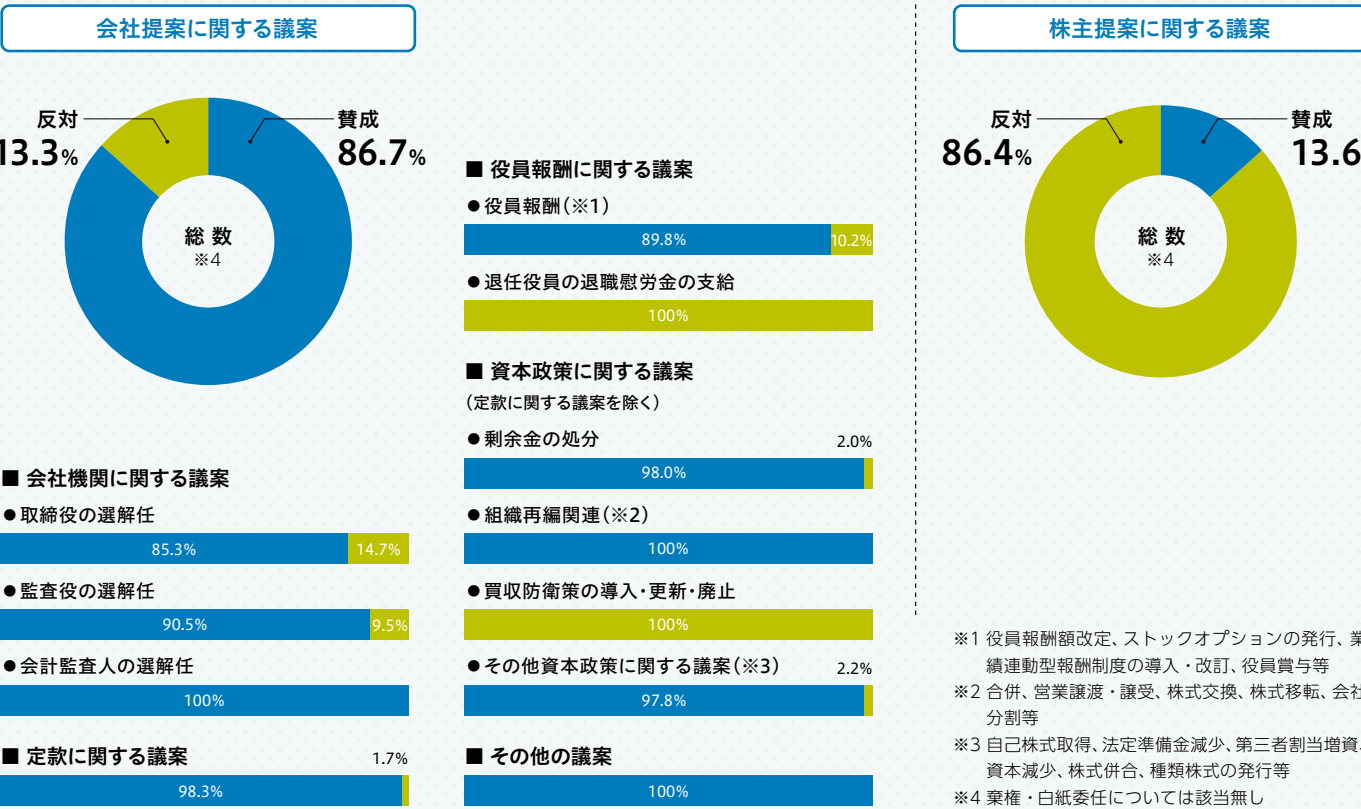
■ 年間の議決権行使結果について（2024年7月から2025年6月に開催された株主総会）（くわしくは[こちら](#)から）

国内株式議決権行使結果の概要

2024年7月から2025年6月に開催された株主総会における議決権行使指図に関しては、会社提案議案（子議案ベース）12,473件のうち、賛成件数が10,811件、反対件数が1,662件となった結果、反対比率は13.3%となりました。

株主提案議案については、上程された316件のうち、賛成件数が43件、反対件数が273件となった結果、反対比率は86.4%となりました。

2024年7月-2025年6月の議決権行使集計結果



関連イニシアティブへの参画

当社は、責任ある投資家として持続的な成長をもたらす投資機会を見定めて投資を行うこと、また、事業主体として社会経済の持続的な成長に貢献する企業行動を実践すること、この両面が資産運用会社の責務と考えています。このような考え方に基づき、各企業行動指針や原則に賛同し、参画しています。

■ 21世紀金融行動原則 (持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則)

21世紀金融行動原則では、署名金融機関は自らの業務内容を踏まえ可能な限り7つの原則に基づく取り組みを実践します。当社は、2016年から21世紀金融行動原則の運営委員かつ総会共同議長をつとめ、署名機関が目的を果たせるよう運営に関与しています。2024年度は、組織の在り方に関する意見交換を行い、署名機関がコミットメントを高める施策の必要性について議論を行いました。具体的には、地方での運営委員会の開催などを提言し、翌年以降の実現に向けた検討を始めています。



左側 総会共同議長として発言する真中シニアアナリスト

■ 30% club Japan Investor Group

■ 医薬品アクセス財団の投資家宣言 (Access to Medicine Index Investor Statement)

■ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言

■ 生物多様性のための30by30アライアンス

■ 国連責任投資原則 (PRI)



【PRI Assessment の主な結果】

PRIは、原則への対応状況を評価しており、評価結果は相対評価形式となっています。当社評価結果は、会社全体および直接投資、外部委託の項目において、5つ星および4つ星の高い評価を受けています。

会社全体	ポリシー、ガバナンス、戦略	★★★★☆
直接投資	債券 (ソブリンなど)	★★★★☆
	債券 (クレジット)	★★★★☆
	株式アクティブ	★★★★☆
外部委託	債券アクティブ	★★★★★
	プライベートエクイティ	★★★★★
	株式アクティブ	★★★★☆
	海外不動産	★★★★☆
	インフラ	★★★★☆

■ Japan Stewardship Initiative ■ 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

「環境」および「社会」への取り組み

「環境」への取り組み

事業活動における環境負荷を可能な限り低減するため、東京海上グループ全体で、「2050年度カーボン・ニュートラル」の達成を目指しています。当社は事業活動に伴うCO₂e排出量を2030年度までに2015年度対比で60%の削減を目標として、環境負荷の低減に取り組んで参ります。

使用電力100%再生可能エネルギー化

当社は、全館で再生可能エネルギー由来電力を使用し、照明や空調等の最新エコ技術・クリーンエネルギーの導入を行っている鉄鋼ビルに入居しています。

紙使用量削減の取り組み

ペーパーレスの取り組みを推進し、2024年度における当社の紙使用量は5.40tと、2015年度比56%削減しています。

	2022年度	2023年度	2024年度
電力使用量：t-CO ₂ e	0	0	0
紙使用量：t (2015年度対比)	6.72 (▲46%)	5.54 (▲55%)	5.40 (▲56%)

社会貢献活動 (企業市民活動)

持続可能な社会の実現には、企業市民としての責任ある行動と、地域・社会が直面する課題への深い理解が不可欠です。当社は、社員一人ひとりが社会課題を自分事として捉え、その解決に主体的に関わることを目指し、社会貢献活動を展開しています。

自然環境の保全に向けて

石垣島のウミショウブ再生プロジェクト (P24) では、約70名の社員がクラウドファンディングを通じて支援に参画。また、社員参加型の海岸清掃活動「ビーチクリーン」を実施し、環境保全への意識向上と実践を両立させています。



共生社会の実現を目指して

DE&Iの理解促進と実践の場として、パラスポーツに注力した取り組みを展開しています。100名以上が参加したポッチャ大会の開催や、パラリンピック競技の観戦プログラムを通じて、「知る」「見る」「体験する」の3ステップで社員の理解を深めています。



地域・社会とのつながりを育む

認知症に対する理解を深め、誰もが暮らしやすい社会を目指す「認知症サポーター養成講座」には、社員の約25%が参加。また、アフガニスタンの子どもたちの教育支援として、クラレ社主催の「ランドセルは海を越えて」プロジェクトに賛同し、ランドセルと文房具の寄付を通じて、グローバルな社会貢献活動にも取り組んでいます。



リスク・費用について

■ 投資一任契約におけるリスクについて

当資料に記載の運用戦略は、主に国内外の有価証券等に投資しますので、組入れている資産価格の下落や為替変動等により損失を被ることがあります。したがって、お客様の投資元本は保証されているものではなく、資産価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。戦略毎にリスクの内容が異なりますのでリスクの詳細については、契約締結前書面等にてご確認ください。

■ 投資一任契約における費用について

受託資産残高に**1.10%(税抜き、1.0%)**を乗じたものが年間運用報酬（固定報酬部分）の上限となります。また、成功報酬がかかる場合があります。その他、組入有価証券の売買手数料等がかかりますが、それらは取引等に応じて決まるため事前に表示することはできません。また、合計金額についても同様に事前に表示することはできません。費用の詳細については、契約締結前書面等にてご確認ください。

■ 投資信託におけるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これらの組入資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。投資信託は、**預貯金や保険と異なります**。また、**投資元本が保証されているものではなく**、基準価額の下落により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

■ 投資信託における費用について

【投資者が直接的に負担する費用】

- 購入時 …… 購入時手数料 **上限3.3%(税込)**
- 換金時 …… 信託財産留保額 **上限0.5%**

【投資者が間接的に負担する費用】

- 運用管理費用（信託報酬） …… **上限 年率1.903%(税込)**
- その他の費用・手数料 …… 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等

※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

《ご注意》 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

■ ご留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号）
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会